

兒玉OECD日本政府代表部大使 記者会見

配布資料

2015年10月16日

OECD日本政府代表部

1. グローバルガバナンスの強化に果たすOECDの役割
2. ランダル・ジョーンズ OECD シニアエコノミスト・日本デスクヘッドに対する勲章伝達式（10月22日）
3. 東南アジア地域プログラムインターセッショナル会合（12月14日）
4. 主要行事予定
5. 主要出版物予定
6. OECD幹部訪日歴
7. 在仏日本商工会議所における兒玉大使講演
「日本は如何にOECDを戦略的に活用しているか？」

(了)

経済分野におけるグローバルガバナンスの強化に果たすOECDの役割

G20に対するOECDの貢献 :G20首脳会合(11月15-16日、於トルコ)に向けて

2015年10月16日
OECD日本政府代表部

- OECDは国際社会が直面する経済・社会・環境分野の諸課題の解決を目指す**世界最大のシンク・ドゥー・タンク**。
- 事実上のG20事務局機能を果たし、議長国を支えることで、新興国を含めた**グローバル・ガバナンスをリード**。G20/G7会合を通じ、OECDのガイドライン・規約等を国際的に広め、これらを世界的なスタンダードに昇華させている。
- あらゆる分野に関するメガトレンドを究明し、そこから**政策的なインプリケーション**を提示。
(客観的証拠に基づく課題分析力、論点整理力、対外発信力)

G20サミット関連日程

11月13-14日 G20労働サミット(L20)
11月14-15日 G20ビジネス・サミット(B20)
11月15-16日 G20首脳会合

主な貢献例

▶ 税源浸食・利益移転(BEPS)

BEPS最終報告書をG20財務大臣・中央銀行総裁会議(10月8日)にて発表、11月15-16日のG20サミット(於:アンカラ)にて報告予定。多国籍企業による各国税制の隙間を利用した過度な節税対策により、税負担に歪みが生じ、公平な競争条件が阻害されている課題に対し、OECDが、中国・インド等の新興国を含むG20と連携して広く国際的協調の下で対応することにより、各国独自の非協調的対策により海外投資を阻害する弊を防ぎつつ対処。

▶ 貿易(グローバル・バリュー・チェーン(GVC)及び付加価値貿易(TiVA))

貿易を貿易額ではなく付加価値額で把握し直し、貿易自由化のメリットを可視化する取組み。OECDは、議長国のトルコと本年6月のOECD閣僚理事会の際にGVCに関するセミナーを共催し、中小企業のGVC参画の重要性を強調、トルコもG20の貿易関連の議題にこれを据えている。

▶ エネルギー

昨年のG20サミットで合意された「エネルギー協力に関するG20原則」を受けて、2015年10月2日トルコで初めてG20エネルギー大臣会合を開催。IEAは他の国際機関と連携して、省エネ・再エネの促進、エネルギー市場の透明性向上、化石燃料補助改革などの分野で報告書を提出。

主な貢献例(続き)

▶ 投資(保護主義防圧及び資本移動の自由化促進)

2008年のG20首脳会議で合意されたスタンドスティル・コミットメントを監視するため、UNCTADと協力して「G20諸国の貿易・投資措置に関する報告書」(年次)の投資章を提出。本年から、「資本移動の自由化に関する規約」に関連して、IMFと協力しつつ、資本移動制限措置に対するアプローチに関する報告書を提出。

▶ ジェンダー

雇用・社会政策に関する課題分析や解決策提示等の貢献の一環として、労働市場におけるジェンダーギャップを2025年までに25%削減する目標設定に貢献(2014年)。達成に向けての進捗管理等についても引き続き協力。

▶ 腐敗対策(コンプライアンスの徹底)

不正資金フロー(汚職、賄賂、脱税等)の抑制及び理解促進。途上国における税専門家の育成。国際商取引における外国公務員に対する贈賄防止条約の実施等。G20反汚職行動計画(2010年ソウルサミット)の実施の支援。中国が高い関心を有しており、今後G20で取り上げられる可能性あり。

▶ コーポレート・ガバナンス

G20/OECDコーポレートガバナンス原則(OECD原則)は、OECD委員会にて作成・改訂され(日本政府は副議長として参画)、G20で承認された。アベノミクス(成長戦略)の重要施策のひとつである日本の「コーポレートガバナンス・コード」(本年6月から適用)は、OECD原則を踏まえて策定したもの。また、2015年版アベノミクス(成長戦略)では、「コーポレートガバナンス・コードのアプローチについて(略)OECDなどの国際機関とも連携しつつ、国際的に積極的な情報発信を行う」とされており、引き続き、日本政府としてOECD委員会に積極的に貢献していく予定。

▶ 責任ある企業行動(RBC)

RBCはG7の関心事項のひとつで、中国が高い関心を有しており、今後G20で取り上げられる可能性あり。OECDでは、労使関係、環境、情報開示、人権等、幅広い分野の企業行動の原則と基準を定めた「多国籍企業行動指針」を作成(1976年、5回改訂)。調停機能を担う各国連絡窓口(NCP)の強化が各国の課題。

OECDにおける気候変動関連の取組：COP21（11月30日～12月11日、於：パリ）に向けて

OECDは、国連気候交渉には直接関与せず、交渉をサポートするとの立場から、以下のような活動を実施。

★：OECD代表部ウェブサイトに日本語概要資料を掲載

◆：今後、発表に合わせて日本語概要資料を掲載予定

- ▶ 昨年5月のOECD閣僚理事会で採択された「気候変動に関する2014年閣僚声明」を受け、IEA（国際エネルギー機関）、NEA（原子力機関）及びITF（国際交通フォーラム）と協力して、各種政策・規制と気候目的の間の不調和の診断という新たなアプローチを実施。（**低炭素経済のための政策の調和プロジェクト**：本年6月の閣僚理事会に報告）★
- ▶ **気候変動専門家グループ（CCXG）**を開催し、交渉の中で生じている技術的な課題・論点についての分析ペーパーを作成するとともに、非加盟国を招いたグローバル・フォーラムを開催して、先進国・途上国間の議論を促進。
- ▶ 2010年にCOP16（カンクン）で合意された、**2020年までに先進国から途上国に毎年1000億ドルの資金を動員するとの目標**との関連で、ペルー及び仏政府の依頼を受けて、2013-14年に動員された気候資金（二国間・多国間の公的資金、それらによって動員された民間資金、公的輸出信用）の**集合的な推計**を実施。（10月7日リマにて発表済み）★
- ▶ 「**行動を起こさないこと及び資源枯渇のコスト：長期経済成長の結果（CIRCLE）**」プロジェクトの一環として、気候変動政策を講じないことによるGDPへの影響（2060年）及び政策実施による影響の回避についてのモデル分析を実施。（11月公表予定）◆
- ▶ 各国の**緩和政策及びその進展**についての透明性を確保することを目的に、**OECD加盟国、加盟審査国及びキーパートナーの45か国のカントリープロフィール**を作成。（全体報告書：10月20日発表、オンラインツール：11月OECDウェブサイトにて公開予定）◆
- ▶ その他、関連する成果物を多数公表。COP21ではこうした活動に関する**サイドイベント**を開催する予定。

OECDと中国との関係

▶ OECDと中国との関係構築20周年

OECDと中国商務部との協力覚書の締結(2014年11月)

中国首相初となる李克強首相のOECD訪問(「合同作業計画」合意、OECD開発センター加盟)(7月)

▶ OECDと中国との関係

2016年にG20 議長国に就任するにあたり、中国が、G20 に様々なインプットを行っているOECDと一層の関係強化を模索。

OECD・中国合同作業計画の概要

- ①適切なマクロ経済運営及び構造改革の促進
- ②中国の統計制度の強化
- ③規制を用いたガバナンスの向上
- ④公共ガバナンスの向上と地域開発
- ⑤中国の海外進出支援
- ⑥経済開放の深化
- ⑦強固な金融市場の設備, 金融教育及び金融における消費者保護
- ⑧適切な資本市場とコーポレート・ガバナンスの促進
- ⑨税の透明性と法令遵守
- ⑩国有企業改革
- ⑪農業の生産性向上と食の安全
- ⑫新しい成長の源泉の開発と包摂的イノベーション
- ⑬グリーン成長の促進と工業のアップグレード
- ⑭気候変動に対する取組の集中
- ⑮中小企業と起業の強化
- ⑯労働市場と社会政策の課題への対応と地域開発のための良質な雇用の創出
- ⑰教育と職能の近代化
- ⑱開発援助にかかる情報交換
- ⑲G20とAPEC
- ⑳開発にかかる世界対話



2016年OECD閣僚理事会(MCM)

- ◆開催日: 2016年6月1日(水)、2日(木)
(5月31日(火)ー6月1日(水)にOECDフォーラムを開催)

- ◆開催地: OECD本部(パリ)

- ◆議長国: チリ 副議長国: **日本**、フィンランド、ハンガリー(4か国でビューローを構成)

副議長国の主な役割

- ・ 議長国と共に「ビューロー」のメンバーとして、文書や運営につき他の加盟国及び事務局と事前の準備を行う。
- ・ 閣僚理事会当日はセッションの議長を務めるなど、運営に参画。

【主要議題】

- 持続的な成長の鍵である「生産性(Productivity)」について、OECDの分野横断的な知見を生かし、社会の「包摂性(Inclusiveness)」を高める形での生産性向上させるための政策、国際協調の在り方につき議論・提言を行い、合意形成を図る。具体的な議題についてビューロー・メンバーにおいて協議中。

★「生産性」とは一般的に、イノベーション、教育、職能訓練、投資・貿易、規制改革、開発、デジタル経済などの促進とともに向上すると考えられる概念。「包摂性」とは、所得、企業の規模、雇用、ジェンダー、年齢等の点で格差を少なくし、経済成長の実現に参画し、その恩恵を享受する主体をできる限り幅広く取り込もうとする考え方。

- 我が国は「日本再興戦略」改訂2015でも「生産性」を打ち出しており、重なるテーマも多い。アベノミクスの推進や2016年G7との相乗効果も図り、副議長国として議論に貢献していく。

【想定される主要な成果文書】

- 閣僚声明
- エコノミック・アウトルック(OECDが半年に1度発表する経済見通し)
- OECD水ガバナンス原則策定に係る進捗報告(2015年MCM閣僚声明において閣僚がOECDに対して水ガバナンス原則の策定を要請)等

OECDフォーラム: OECDの活動に対する一般の理解を深めることを主目的として、世界各国のビジネス界のリーダー、学識経験者、政府閣僚や国際機関のリーダー等の幅広い関係者が集まり、MCMと密接に関連したテーマについてオープンな形で議論する場。MCMにおける議論を各界の有識者の視点を取り込んだより豊かなものにするとの意義もあり。

2015年MCMのテーマと成果

- テーマ:「持続可能な成長と雇用のための投資の解放」
- 議長国: オランダ 副議長国: 仏、韓、チェコ
- 成果:
 - ✓ 改訂PFI(投資のための政策枠組み)、低炭素経済のための政策調和(APT)、「経済的課題に関する新たなアプローチ(NAEC)」最終統合レポート等を提出。
 - ✓ 東南アジア地域プログラムのモメンタムを更に築いていくことで合意。
 - ✓ コスタリカ、リトアニアの加盟審査開始を歓迎。
- 我が国からは、中山外務副大臣、関経産大臣政務官、佐藤農水大臣政務官が出席。

ランダル・シドニー・ジョーンズOECD 日本デスクシニアエコノミストに対する
勲章（旭日小綬章）伝達式について

平成27年10月16日
OECD 日本政府代表部

- 平成27年4月29日、日本政府は平成27年春の外国人勲章受賞者の発表を行いました。外国人勲章受賞者の1名として、ランダル・シドニー・ジョーンズ（Mr. Randall Sidney Jones）経済協力開発機構（OECD）シニアエコノミスト（経済総局（ECO）国別審査局国別審査第三課日本韓国デスクヘッド）が、日本経済分析等を通じ、OECD や国際社会における日本経済への理解促進、対日政策形成に多大な寄与をした功績により「旭日小綬章」を授与されました。
- 来る10月22日（木）、兒玉OECD 代表部大使公邸にて勲章伝達式及びレセプションを開催いたします。18:30（17:45 開門）から勲章伝達式・レセプションを行いますので、邦人プレスの皆様でお時間の都合の付く方におかれましては、是非ご参加下さい。

- （1）米国籍、昭和30年生まれ。
- （2）ミシガン大学経済学博士号を取得後、米国大統領経済諮問委員会、日米経済協会等での勤務後、平成元年OECD事務局入り。
- （3）平成5～9年日本デスクエコノミスト、平成14年から同シニアエコノミストとして、日本経済分析に従事。OECD随一の日本経済専門家。経済開発審査委員会（EDRC）対日審査報告（※）の実質的な執筆責任者。

※EDRC対日審査報告については、下記HPをご参照下さい。

（2015年報告概要（当代表部HP））

http://www.oecd.emb-japan.go.jp/pdf/economic_survey_japan.2015.pdf

（OECD事務局HP）<http://www.oecd.org/eco/surveys/economic-survey-japan.htm>

（1）日本経済分析を通じた我が国の改革支援
年2回のエコノミックアウトルック等における経済見通し、OECD日本経済審査報告書の執筆等を通じ、我が国の経済政策や構造改革に向けた取組みを支援。特に労働市場の二極化、所得格差、財政再建、電力市場や農政改革など、我が国にとって重要な政策課題の分析、提言を通じて我が国の政策論争にも大きな影響を与え、我が国における経済再生に向けた改革の取組みを支援。

（2）OECD における対日政策形成への貢献

日本経済、日本社会の専門家として、OECD における対日政策形成、日本に対する政策メッセージの発出に大きな貢献。累次の事務総長訪日において主要な役割を果たす中、特に11年4月の震災直後のグリア事務総長訪日にも同行し東日本大震災における復興支援メッセージ発出、OECD 東北スクールの立ち上げ、我が国が議長国を務めた平成26年OECD 閣僚理事会等においても重要な役割を果たした。

OECD 日本政府代表部 一等書記官 平井（01 53 76 61 44）

（了）

東南アジア地域プログラム(SEARP: Southeast Asia Regional Program) 運営グループ中間会合

1. 日時、場所: 12月14日(月)終日 於:OECD本部
2. 主催:OECD(グローバル関係局) 共同議長:兒玉大使、インドネシア政府(調整中)
3. 参加者: OECD加盟国代表部、ASEAN各国(本国並びにに当地大使館)、ASEAN事務局他地域国際機関、事務局関係各局の代表総勢80名前後を想定
4. 3つの意義
 - ① 運営グループの初回会合(本年3月26日)と次回会合(来年前半)の<中間フォローアップ>としての位置づけ。SEARPの着実な推進を通じたOECDの東南アジアへの関与の強化を狙いとする。
 - ② 足下の経済情勢、東南アジアを含む地域経済統合の最新情勢(TPP大筋合意やRCEP交渉等)などの動きを踏まえ、SEARPの下での<地域政策ネットワーク(RPN:Regional Policy Network)>(投資、規制改革、教育・スキル、租税、SME、PPP)並びにイニシアティブ(貿易、イノベーション、ジェンダー)の計9分野、さらには将来的に取り組むべき分野横断的テーマを議論。
 - ③ これまでの成果物、今秋に目白押しの国際会議を十分踏まえたタイムリーな議論を期待。

G20首脳会議(11月15-16日、トルコ)、APEC首脳会議(同17-18日、フィリピン)、IEA閣僚理事会(17-18日、パリ)、ASEAN首脳会議(同19-21日、マレーシア。ASEANは「2025年ASEAN経済共同体ブループリント」、OECDは「東南アジア経済アウトルック」を公表予定。)、COP21(12月初旬、パリ)、WTO閣僚会合(同中旬、ナイロビ)、IEAによる「東南アジア・エネルギーアウトルック2015」(10月8日公表済)など

【参考】SEARPのこれまでの経緯

2007年閣僚理事会で、世界の成長エンジンである東南アジアを関係強化の戦略的優先地域に指定。2014年閣僚理事会で安倍総理が東南アジア各国の閣僚とともに公式に立上げを宣言。その後、第1回運営グループ会合を本年3月開催(ジャカルタ)、6月の閣僚理で進捗を報告(パリ)。今般の中間会合は第2回運営グループ会合(来年春頃)、さらには2016閣僚理事会に向けたフォローアップとしての位置づけ。

主要行事予定（2015年10月～）

日程	会議名（★：首脳・閣僚級，○：大使出席，●：事務総長出席，◎：大使及び事務総長出席，※：日本開催）
10/28	★ 公共ガバナンス委員会閣僚級会合（於 フィンランド、ヘルシンキ）
11/2	★ G20エネルギー大臣会合
11/13 ～ 14	G20労働サミット（L20）
11/14 ～ 15	G20ビジネスサミット（B20）
11/16 ～ 17	★ APEC閣僚会議
11/17 ～ 18	教育政策委員会
11/17 ～ 18	★ I E A 閣僚理事会
11/18 ～ 19	★ APEC首脳会議
11/19 ～ 20	CERI（教育研究革新センター）運営理事会
11/26 ～ 27	TALIS（国際教員指導環境調査）参加国会合
11/30 ～ 11	★ COP21／CMP11
12/2 ～ 3	◎ グローバル戦略グループ（GSG）会合
12/10 ～ 11	※ OECD/Japanセミナー Education2030 IWG会合（於：東京）
1/14 ～ 15	★ OECD雇用労働大臣会合
2月（TBC）	★ DACハイレベル会合
3月	※ アジアにおける資本市場及び金融に関する東京ラウンドテーブル（於：東京）
3/16	★ 贈賄作業部会（WGB）閣僚級会合
4/7 ～ 8	★ OECD農業大臣会合
4月中旬	※ OECDグローバル議員ネットワーク会合（於：東京）
5/18 ～ 20	★ ITFサミット（於：ライプツィヒ）
春？	★ 効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ・ハイレベル会合
5/31 ～ 1	★ OECDフォーラム
6/1 ～ 2	★ OECD閣僚理事会
6/22 ～ 23	★ デジタル経済政策委員会閣僚級会合（於：メキシコ、カンクン）
9月	★ OECD環境大臣会合

OECD/IEA主要出版物発表予定

2015年10月16日 OECD日本政府代表部

	出版日		担当部局	邦訳の有無	ブリーフ等予定
10月	5	BEPS最終成果物	CTPA	無	無
	8	東南アジアエネルギーアウトルック	IEA	無	有※
	中旬	How's Life? 2015	統計局(STD)	不明	不明
	20	気候変動緩和:政策と進捗	環境局	不明	無
11月	4	図表でみる医療2015	雇用労働社会問題局(ELS)	不明	無
	10	世界エネルギーアウトルック	IEA	無	有
	24	図表でみる教育2015	教育・スキル局	有(概要)	有
	上中旬	Economic Outlook 98	経済総局(ECO)	不明	有
12月					

(注)空欄:未定

2015年4月～2015年10月 OECD幹部の訪日

月	OECD次長、IEA等関連機関長	OECD局長	OECD局次長・課長
1月	●1月20-24日 玉木事務次長(金融教育に係るグローバルシンポジウム)	●1月11-16日 アルター行政管理・地域開発局長(防災・減災に関する国際研究のための東京会議出席等) ●1月12日の週 ペレイラ国別審査局長(EDRC対日審査政策ミッション) ●1月29-30日 ポンチュリ対外関係局長(SEARP等に関する外務・経産幹部との意見交換)	●1月11-16日 佐谷行政管理・地域開発局課長(同右) ●1月12日の週 コーエン国別審査第三課長及びジョーンズ国別審査局シニアエコノミスト(EDRC対日審査ミッション) ●1月18-20日 キース雇用労働社会問題局課長(失職者レビュー公表イベント) ●1月28-30日 ポーマー対外関係局東南アジア課長(同右)
2月	●2月2-6日 マグウッドNEA事務局長(関係省幹部との意見交換等)	●2月1日の週 サンタマン租税政策・税務行政センター局長(OECD・経団連共催、国際課税に関する会議) ●2月15-17日 ビロルIEAチーフエコノミスト(日本ガス協会主催講演会等)	●2月1日の週 De Ruiter租税政策・税務行政センター課長(OECD・経団連共催、国際課税に関する会議)
3月	●3月10日の週 玉木事務次長(資本市場に係る東京ラウンドテーブル等) ●3月14-18日 キヴィニエミ事務次長(国連防災世界会議)	●ブランデル＝ウィグナル金融企業局長代理(資本市場に係る東京ラウンドテーブル等) ●3月12-18日 アルター行政管理・地域開発局長(国連防災世界会議)	●安居金融企業局課長、イサクソン同課長(資本市場に係る東京ラウンドテーブル等)
4月	●4月10-17日 マグウッドNEA事務局長(原子力産業会議年次総会への参加等) ●4月15-16日 グリア事務総長(安倍総理表敬等ハイレベル・バイ会談、EDRC対日審査発表等)	●4月10-17日 下村NEA次長(関係省庁との意見交換等) ●4月14-16日 ペレイラ国別審査局長、アッシュ貿易・農業局長(EDRC対日審査発表等)	●4月14-16日 ジョーンズ国別審査局シニアエコノミスト(EDRC対日審査発表等)
5月			
6月	●6月29日-7月1日 ヴィエガスITF事務局長(国交省幹部との意見交換等)	●6月27-7月1日 シュライヒャー教育・スキル局長(第2回目・OECD教育政策対話)	
7月	●7月26日-30日 玉木事務次長(持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム(ISAP))		
8月			
9月	●9月7日 玉木事務次長(OECDコーポレートガバナンス原則に係る記者会見(日本記者クラブ)) ●9月15、16日 ビロルIEA事務局長(LNG産消会議) ●9月28-29日 キヴィニエミ事務次長(E Leaders会合) ●9月30日-10月10日 マグウッドNEA事務局長(STSフォーラム、ICEF等)	●9月28日 アルター公共ガバナンス・地域開発局長(E Leaders会合)	●9月27日 Lau公共ガバナンス・地域開発局公共セクター改革課長(E Leaders会合)
10月			●10月7-14日 ベルファリ教育・スキル局幼児教育保育・学校教育課長(兵庫教育大学シンポジウム) ●10月12-16日 ディーデリク環境局環境健康安全課長(化学品関係省庁等との意見交換)

“最新OECD論：
日本は如何にOECDを戦略的に
活用しているか？”

2014年12月10日
在OECD代表部大使
兒玉和夫

目次

- I.OECDの概要
- II.OECDの日本にとっての戦略的価値
- III.世界のメガトレンドとOECDの役割
- IV.ルール・メイキングの場としてのOECDの活用事例
- V.終わりに: 姿見としてのOECD
- 結論

I. OECD(経済協力開発機構)の概要

1. 沿革

1948年, 米国による戦後の欧州復興支援策であるマーシャル・プランの受入れ体制を整備するため, 欧州経済協力機構(OEEC)がパリに設立された。

その後, 欧州経済の復興に伴い, 欧州と北米が対等のパートナーとして自由主義経済の発展のために協力を行う機構としてOEECは発展的に解組され, 1961年に経済協力開発機構(OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development)が設立された。

2. 加盟国(以下の34カ国)

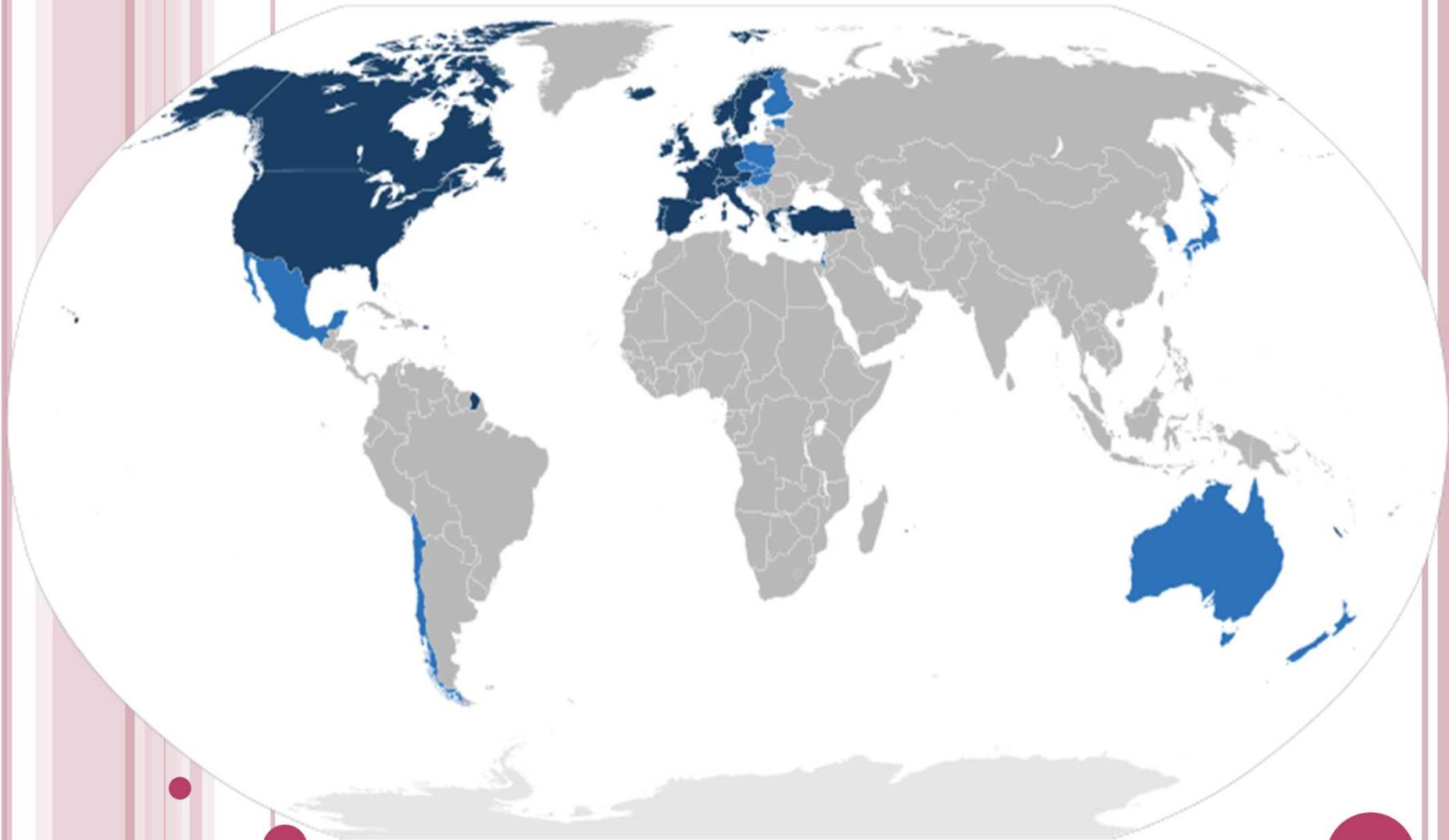
(1) 原加盟国(20カ国):

オーストリア, ベルギー, デンマーク, 仏, 独, ギリシャ, アイスランド, アイルランド, 伊, ルクセンブルグ, オランダ, ノルウェー, ポルトガル, スペイン, スウェーデン, スイス, トルコ, 英, 米, カナダ

(2) その後の加盟国(14カ国):

日本(1964年), フィンランド(1969年), 豪(1971年), ニュージーランド(1973年), メキシコ(1994年), チェコ(1995年), ハンガリー, ポーランド, 韓国(以上1996年), スロバキア(2000年), チリ, スロベニア, イスラエル, エストニア(以上2010年)

OECD加盟国(2014年現在34か国)



発足当時の加盟国



その後の加盟国

3. 目的

OECD設立条約は、第1条に以下の3点をOECDの目的と規定。

(1) 経済成長：

財政金融上の安定を維持しつつ、できる限り高度の経済と雇用、生活水準の向上の達成を図り、世界経済の発展に貢献すること。

(2) 開発：

経済発展の途上にある地域の健全な経済成長に貢献すること。

(3) 貿易：

多角的・無差別な基礎に立った世界貿易の拡大に寄与すること。

4. 特色

OECDは、分野別の30を超える委員会や作業部会における討議と、委員会で各国代表の活動を補佐する事務局からなる。

事務局は、1400人を超える専門家集団を抱える「世界最大のシンクタンク」と呼ばれる。300人は博士号取得者。

OECDの成果物は、以下のような分野ごとに作成される「調査・分析」(各種国別比較を含む)と「政策提言」が中心。

(ア)経済政策、(イ)規制制度・構造改革、(ウ)貿易・投資、
(エ)環境・持続可能な開発、(オ)ガバナンス(公共統治、企業統治)、
(カ)キー・パートナー国(中、露、印、伯、尼、南ア)を始めとする非加盟国との協力促進

その特色の一つは、相互審査(ピア・レビュー)、相互学習(ピア・ラーニング)を通じてOECDが作成する標準が、「世界標準」になるという規範形成機能をもつ。

5. OECD予算(2013年)

(1) 年間予算

分担金(義務的): 430億円

(2) 日本の拠出金総額は、73億円

●義務的拠出金: 57億円(12.88%)

●任意拠出金: 15億円。

(注) 国連分担金: 294億円(2.76億ドル; 10.83%)

PKO分担金: 1,203億円(11.3億ドル; 10.83%)

II.OECDの日本にとっての戦略的価値

- 世界経済のマネジメントを含む国際社会が直面する経済・社会・環境分野の諸課題解決に果たす「シンク・タンク」、さらに「考える」だけでなく「実施する」ことを目的とする「ドゥー・タンク」機能の活用
- OECDの客観的証拠に基づく課題分析力、論点整理力、政策提言能力、対外発信力を日本の国益増進に活用する。
- 2014年は、日本のOECD外交にとって画期的な1年
 - ✓ 日本のOECD加盟50周年（OECDの活動、意義の広報）
 - ✓ OECD閣僚理事会の議長国を担う（日本が重視するアジェンダの積極的推進）

1. 2014閣僚理事会の成果

(1) 総理及び4閣僚が出席

(1) 総理は、30分間の基調演説、アベノミクスにより日本経済がデフレを脱却しつつあり、第3の矢、成長戦略の実施、「改革」を恐れず実現するとの力強いコミットメントを表明

(2) 3閣僚は、各セッションの議長采配

(3) 岸田外相主催夕食会では、和食（公邸料理長とPre Catalan料理長の協働作業でメニュー設定）、津軽三味線演奏による日本文化のアピール

(2) 議長国日本が主導して設定した二つのテーマ

(ア) 第一のテーマは、「レジリエンス」(しなやかな強靱さ)。3.11からの復興とデフレ脱却、再生を遂げつつある日本経済の復活と世界経済の復活を重ね合わせる意図。

(イ) 第二のテーマは、「東南アジアとのパートナーシップの強化」。OECDの「東南アジア地域プログラム」(ASEAN地域経済統合及び各国の国内経済改革支援)を公式に立ち上げる。

OECDが世界の成長センターである東南アジア地域との関係強化することを日本が主導。立ち上げ式典には、東南アジアの「6か国(カンボジア、尼、ラオス、ミャンマー、比、タイ)から7名の閣僚が出席。

(ウ)閣僚理事会の成果文書として、閣僚声明を採択。日本が重視・推進するアジェンダである以下に言及。

●女性の社会進出、高齢化、若年雇用、イノベーション、科学技術、起業促進(アベノミクス成長戦略と合致)

●「包摂的成長」の実現には、個人の社会的保護や「能力強化」(エンパワーメント)、即ち「人間の安全保障」の強化が不可欠。

●税源浸食・利益移転(BEPS)や税の自動情報交換(AEOI)の取組推進(我が国の浅川財務省国際局長がOECD租税委員会議長として貢献)

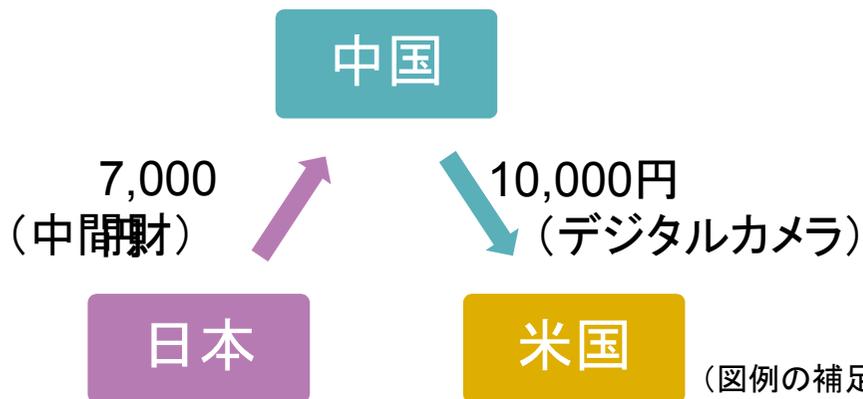
●GVC(グローバル・バリュー・チェーン)に関する作業の強化を奨励し、サービス貿易制限指標(STRI)に関するOECDの取組を歓迎。

●GVCの考え方を導入した付加価値貿易(TiVA)の分析は、日本が提唱した取組。

●GVCとは、物の生産段階(部品製造、組立加工)に加えて、商品の企画、研究開発、デザイン、物流管理、販売、顧客サービスといった関連するサービスを含め、国際貿易における付加価値の創出プロセスの全体を把握するもの。

- OECDとWTOの共同研究として、GVCの観点に基づく付加価値ベースでの貿易統計(TiVA: Trade in Value Added)を作成し、2013年1月に最初の統計を発表。改訂作業が進められ、現在は、58カ国(OECD全加盟国・G20・ASEAN8か国など)、18業種に関して分析。今後も、業種を中心に拡大・更新される予定。
 ※具体的には、国際産業連関表と貿易統計を相互にリンクさせることにより構成されたデータベース。
- GVCの取組は、WTOとJETROアジア経済研究所が2011年に行った貿易統計の発表が先駆となっており、OECD・WTOの共同研究に当たっては、アジア経済研究所も協力。

図1 従来の貿易統計のイメージ

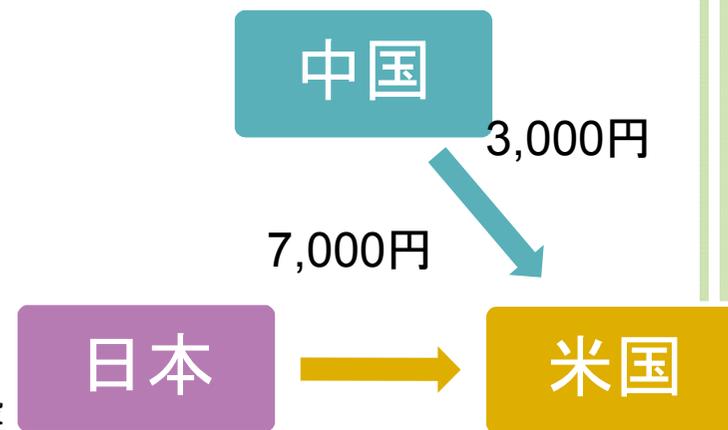


日本→中国: 7,000円
 日本→米国: 0円
 中国→米国: 10,000円
 輸出計: 17,000円

(図例の補足説明)

- 部品生産に必要な中間投入は全て日本国内で調達可能と仮定
- 中国はデジタルカメラの生産に必要な中間投入を全て日本から調達すると仮定。

図2 付加価値貿易統計のイメージ



日本→中国: 0円
 日本→米国: 7,000円
 中国→米国: 3,000円
 輸出計: 10,000円

1 米国や日本のような経済大国や、資源の輸出シェアが高い国(ロシアやブラジルなど)は国内付加価値生産の割合が高くなる傾向

日本の輸出額の内、国内で生み出した付加価値比率は約85%で中国(6割強)や韓国(6割弱)を大きく上回る。日本の輸出企業が国内に幅広い裾野産業を擁し、比較的高い付加価値を生む製品に特化している現状を反映。

2 高い付加価値創出に必要なサービス産業の重要性

従来の国際収支統計では、サービスの直接的な輸出額は、輸出全体の4分の1に満たないが、付加価値貿易ベースでは、英国、米国、フランス、ドイツ、イタリアでは輸出の5割以上がサービスによる貢献(日本では4割強)。国内のサービスが輸出企業の中間投入として多く利用されることを反映しており、十分なサービス業の発達が輸出に重要であることを示唆。ここでいうサービスとは、例えば、卸売り、運輸・通信、研究開発、情報通信、法律・会計等。

3 日本対米貿易黒字は、付加価値ベースでは増加する

従来の貿易統計上の約220億ドルから、付加価値ベースでは360億ドルに増加(2009年)。

4 中国において、付加価値ベースでは、従来貿易統計ベースほどは、価値が生み出されていない

対米貿易黒字は従来の貿易統計上の1760億ドルから、付加価値ベースでは1310億ドルへ縮小(2009年)。

5 中間財の輸入障壁が輸出に悪影響を及ぼす可能性が示唆される

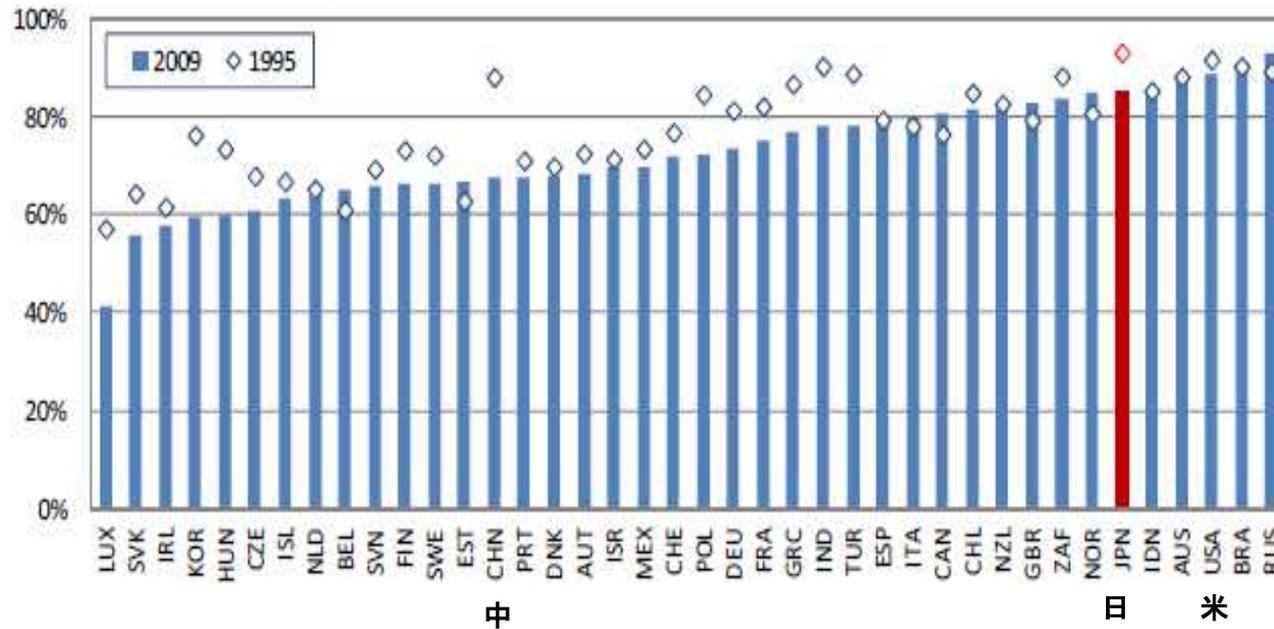
2009年の、中国の輸出に占める国外付加価値の割合は3割超であるが、1995年は1割弱であり、大幅に増加。また、台湾や韓国では、輸出の4割以上が国外で生み出された付加価値に依存。

日本などからの中間財を中心とした輸出がなければ輸出が生まれないことを示しており、特に中間財の輸入障壁が輸出に悪影響を及ぼす可能性があることを示唆するもの。

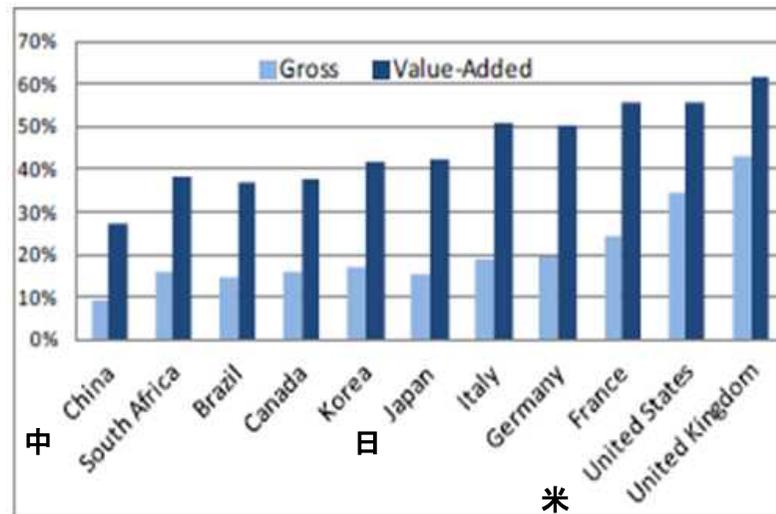
・iPodやiPhone4に関する事例研究によれば、①製品全体のプラットフォームの設計、②マーケティングやデザイン、ソフトウェア開発、③小売やコンテンツ配信、などにおいて、特に高い付加価値が得られている

(参考) GVCに関する主要データ

輸出総額に占める国内付加価値の割合



輸出総額と付加価値貿易額に占めるサービスの割合(2009年)



- OECD貿易農業局の最重要プロジェクト。
- 加盟国(34か国)の他、キーパートナー国(ブラジル、インド、インドネシア、中国、南ア)及び露の40か国のサービス分野に係る貿易制限措置をデータベース化し、そのデータを指標化。
→各国の法令・措置の貿易制限的な度合いを明らかにし、ビジネス界への参考や各国に存在する貿易制限的な国内法令の改善等に役立てることを念頭。その成果はウェブサイト¹で無料で公開。

<http://www.oecd.org/tad/services-trade/services-trade-restrictiveness-index.htm>

背景:

- ①全貿易に占めるサービス貿易の比重の増加(OECD諸国平均では雇用の約80%、GDPの約75%)
- ②サービス貿易には物品貿易における「関税」のような明確な指標がない
→ サービス貿易障壁の「見える化」

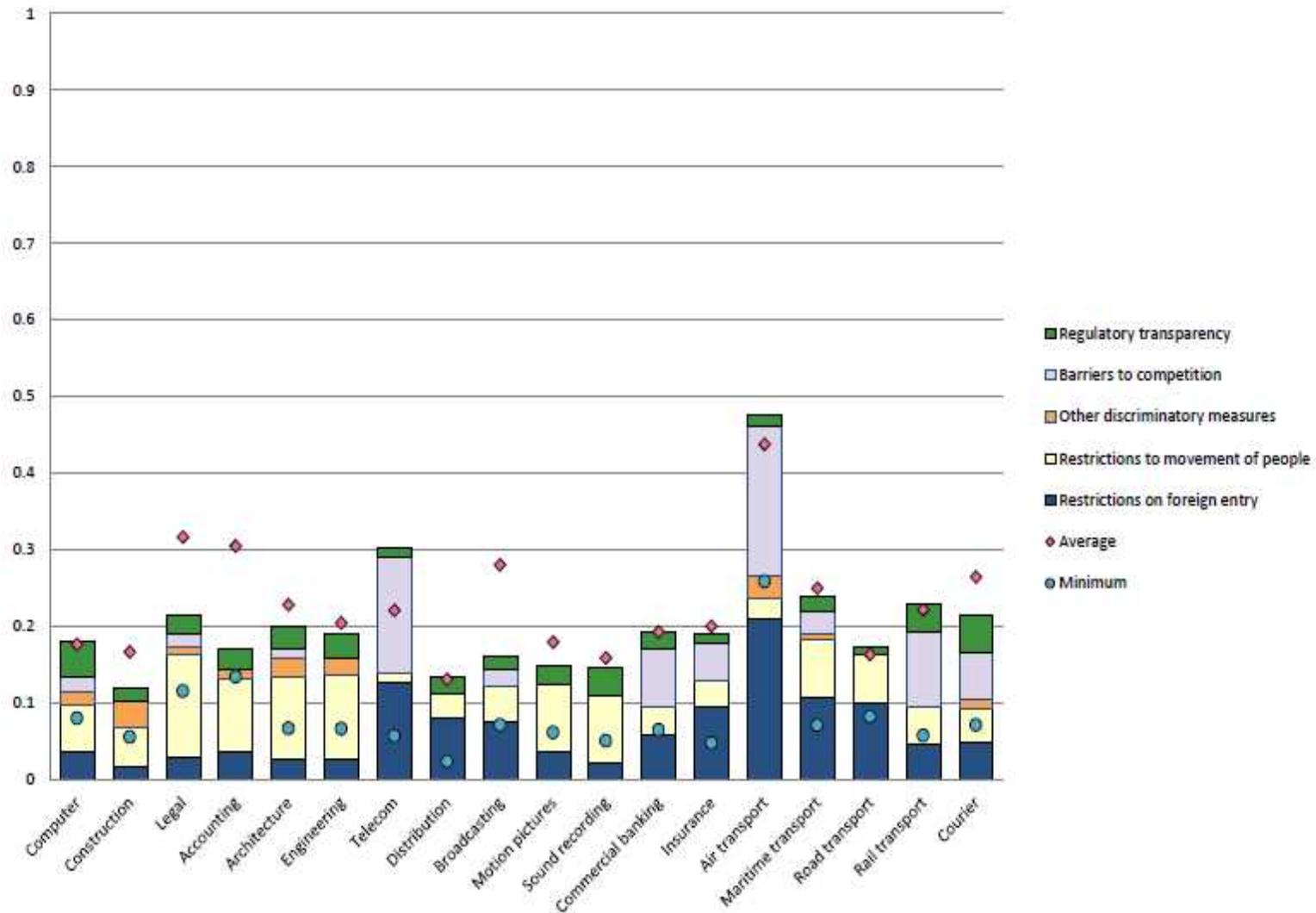
現在18分野:

各国がどのような貿易制限的な法令・慣行等を有しているかにつき、16,000を超える各国の法律、規制に基づきデータベース化・指標化。

- ①コンピュータ、②建設、専門職業部門(③法務、④会計、⑤建築、⑥エンジニアリング)、⑦電気通信、⑧流通、交通・クーリエ部門(⑨航空・⑩海運・⑪道路運送・⑫鉄道・⑬クーリエ)、音響・映像部門(⑭放送・⑮映像・⑯音楽録音)、金融部門(⑰銀行・⑱保険)

例①: 日本の分野別スコア

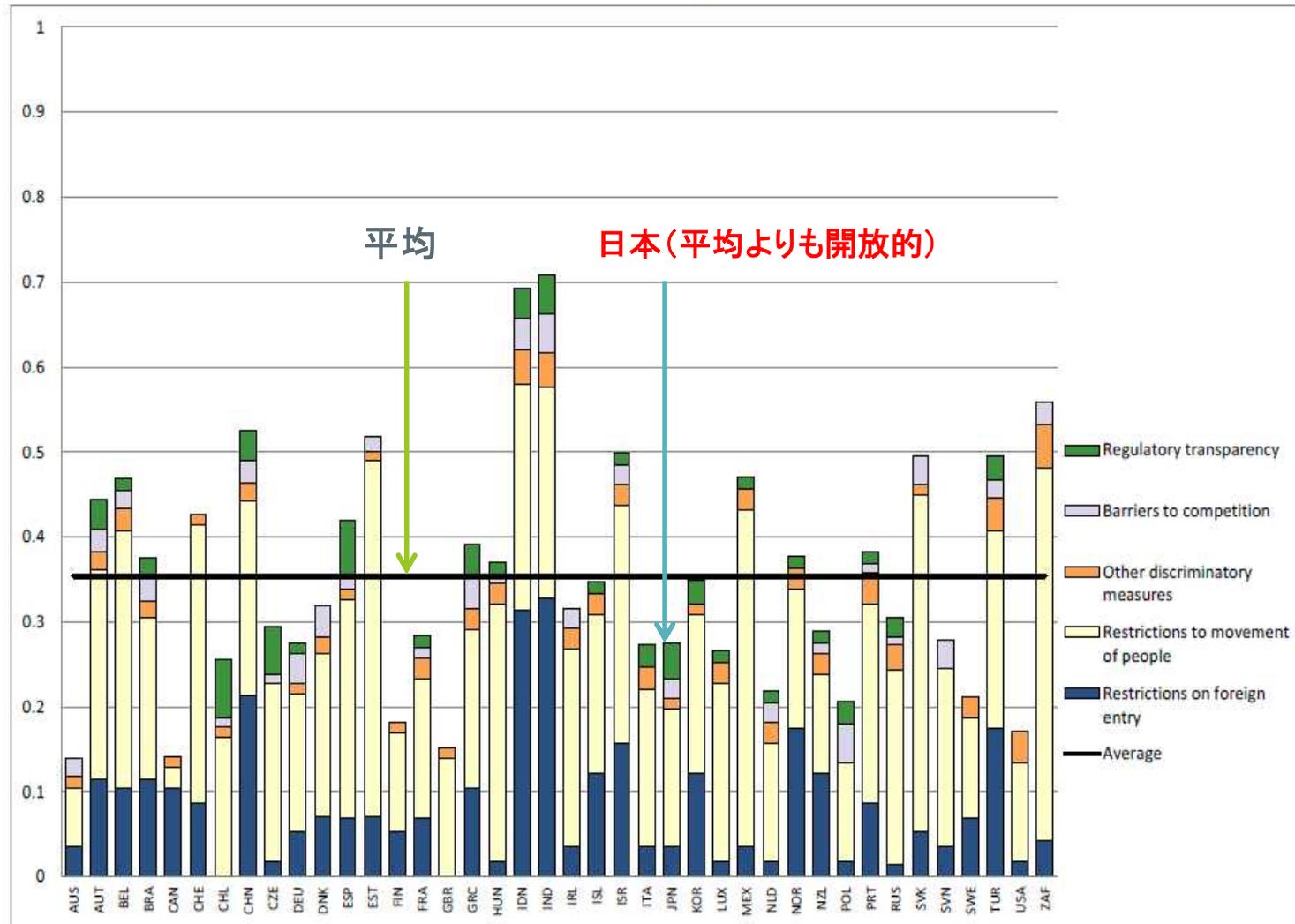
STRI by sector and policy area



「0」を完全に開放的、「1」を完全閉鎖的とし、各国のデータをセクター別に指標化。したがって、棒グラフの高さが低ければ低いほど市場は開放的であり、高評価となる。

例②: 各国の法務サービスのスコア

Figure 4. STRI: legal services



2. 加盟50周年関連行事 OECD東北スクールの実施

① 概要

■ 「OECD東北スクール」とは、経済協力開発機構（OECD）が、東北の復興をサポートするため、福島大学や被災地の地方自治体と連携して実施している子供の復興への参画とグローバル人材育成を目的とした教育プログラム。

■ 平成23年4月のOECDグリア事務総長の文部科学大臣表敬訪問時の「OECDとして東北の復興をサポートしたい」との発言を契機に実現。OECDが特定国向けの教育プログラムに取り組む初の事例。

■ 参加者は、岩手県、宮城県、福島県の約100名の中高生。

■ 「2014(平成26)年にパリで東北をアピールする催しを実施する」という目標のもと、中高生が自らの力で国際的なイベントを企画・実施。パリでのイベントに必要な費用も参加生徒が自ら調達。

■ OECD日本政府代表部も加盟50周年事業と関連させて支援。

■ 第4回スクールに皇太子同妃両殿下の御臨席を賜った。

文部科学大臣は第3回、第4回に続けて参加。

本年5月のOECD閣僚会合に代表生徒が参加。安倍総理等とも懇談。

② スケジュール

平成24年 春：第1回スクール(いわき市)

夏：第2回スクール(いわき市)

平成25年 春：第3回スクール(気仙沼市)

5月：パリ事前視察(代表生徒が参加)

夏：第4回スクール(東京)

冬：リハーサル合宿(いわき市)

平成26年 春：第5回スクール(3/22～25 岩手県)

春夏：プレイベント(5/3～5,8/12～14 東京)

8/30,31：パリで東北をアピールする催し

「東北復興祭<環WA>in PARIS」を実施

9/2：OECD本部における桜の植樹、

生徒大人合同熟議



「東北復興祭<環WA>in PARIS」の概要について

- 実施日程； 2014年8月30日(土)－31日(日)
- 実施時間； 11:00～19:00
- 実施会場； パリ シャン・ド・マルス公園
- 主催 ； 福島大学
- 協力 ； 文部科学省、OECD(経済協力開発機構)
- 後援 ； 外務省、観光庁、宮城県、宮城県教育委員会、岩手県教育委員会、福島県教育委員会
- 運営 ； OECD東北スクール「チーム環」
大槌チーム、気仙沼チーム、南三陸・戸倉チ
女川チーム、相馬チーム、伊達チーム、安達チーム、
いわきチーム、大熊チーム、奈良チーム、東京チーム
- 運営協力； ウインズ、アクセンチュア、テレビマンユニオン、
NPO法人キッズドア、ヤフージャパン
- 協賛； IPPO IPPO NIPPON(経済同友会)、ANA、武田薬品工
業、東日本大震災復興支援財団、笹川日仏財団、ユニク
ロ、AXA、福島商工会議所、日本IBM、富士通、(財)ふくし
ま未来研究会、東洋システム、東邦銀行、ダイユーエイト
、福島大学同窓会、アクセンチュア、サンゴバン・マグイソ
ベール、トウエイ・復興弁当、東京倶楽部、エア・リキッド、
ミシュラン(在日フランス商工会) 等

東北復興祭  in PARIS
—死と再生、未来へとつなぐ—

The Rebirth of Tohoku- 
Japan Rising Towards the Future 2011-2014



Tohoku- , la renaissance
2011-2014 le sourire retrouvé du Japon

「チーム環(WA!)」のミッションは、
2014年8月、パリ、シャン・ド・マルス公
園で
展開する、東北の魅力を世界にアピ
ールするイベント「東北復興祭<環>」。
震災を乗り越える生徒たちの思いを、
未来を信じることの素晴らしさを伝えたい！
パリの空の下から世界へ！

「東北復興祭〈環WA〉IN PARIS」の概要について

■巨大バルーン

- ◆「死と再生～未来へとつなぐ」象徴として津波の高さの巨大バルーンを掲出



■ドミノパフォーマンス

- ◆死と再生、復興を表すドミノパフォーマンス



■セルフドキュメンタリー

(大型映像)

- ◆セルフドキュメンタリーの放映



■語り

- ◆震災体験や、復興・未来への想いを発信



■100の物語

- ◆生徒のメッセージと等身大写真パネルを展示
- ◆「環」を表現し、巨大な円形に設置



■鹿子躍 (南三陸)

- ◆地域の伝統の躍をステージで披露



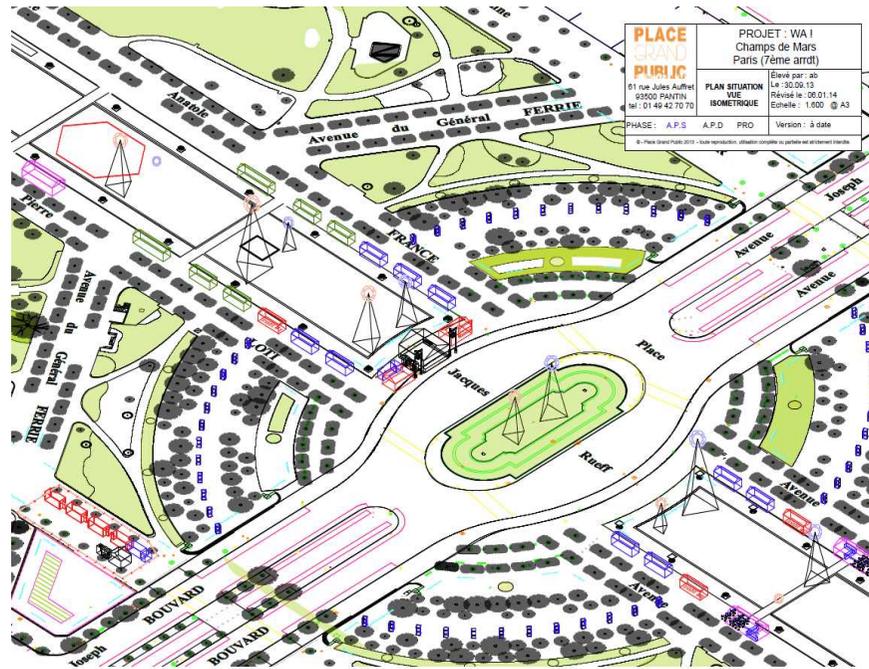
■天旗(連凧) (気仙沼)

- ◆地域伝統の連凧を上げる
- ◆来場者の凧揚げ体験を実施



■農産物 (伊達)

- ◆地域の特産の果実を利用して、自ら開発・販売しているゼリーをアピール



桜の植樹、生徒大人合同熟議の概要について

① 桜の植樹

◆植樹趣旨;

綺麗に咲き短時間で散る桜の儚さは、震災によって亡くなられた方々への鎮魂の思いと、生き残った私たちが元気に生きている事とも重なる。私たちも震災に負けずに立ち上がって復興に向かって成長している事を伝えたい。“物事のスタート”のイメージが強い桜を通して、東北スクールの活動が復幸の最終的な形ではなく、始まりであることを表現する。日本を象徴し、世界共通で感動できる桜を通して、世界の方々への感謝を伝える。

◆日時会場; 2014年9月2日(火) 9:30-10:30 桜の植樹 「OECD本部 中庭」
10:45-11:45 レセプション 「OECD本部」

◆参加者; ・OECD グリア事務総長
・OECD日本政府代表部 兒玉大使
・在パリOECD各国政府代表部大使
・生徒・教師 代表者

② 生徒大人合同熟議

◆テーマ; 『私たちの学校、私たちの未来、2030年の学校』

◆概要 ; 「私たちの学校、私たちの未来、2030年の学校」をテーマとして、5つのチームが「2030年の学校プラン」を提案し、未来の学校の姿を、生徒と大人が同等の立場で協議する。

◆日時会場; 2014年9月2日(火) 12:15-16:30 生徒大人合同熟議 「OECD本部 会議場」

◆参加者; ・東北スクール生徒の代表者約30名、教師・関係者
・在パリEP生徒、教師
・在パリOECD各国政府代表部・関係者

OECD東北スクールの進化

2030年教育モデルの構築

- 本年4月、OECDは、「OECD東北スクール」の成果を新しい教育モデルを作るためのOECD及び日本による共同研究を日本政府に提案。
- 現在「2030年の新教育モデル」構築(多国間の枠組み)に向けた取組が開始されたところ。
- 問題解決能力、リーダーシップ、批判的思考能力、創造的思考能力を育む。

III. 世界のメガトレンドとOECDの役割

OECDが現在戦略的に取り組んでいることは、国際経済・社会におけるメガトレンドを究明し、そこから政策的な含意(implications)を提示し、議論していくこと

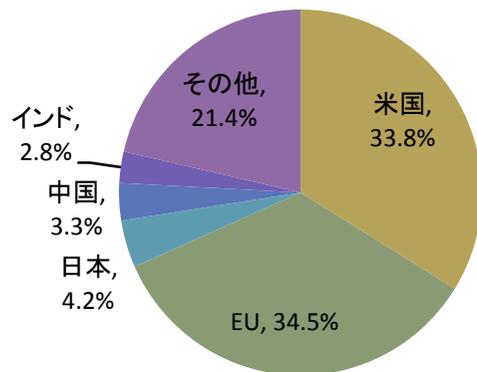
メガトレンドその1:

富(Wealth)の中心の西から東へのシフト

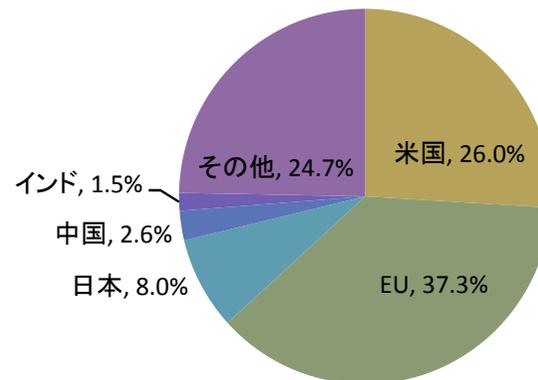
- 言い換えれば、西側先進国中心(OECD加盟国)の経済から、新興国の台頭(BRICSを筆頭)により、経済力の多極化現象の進展。
- 国力の多極化、民主化の拡大(アラブの春、HK、台湾)

主要国・地域の名目GDPの構成比率の推移

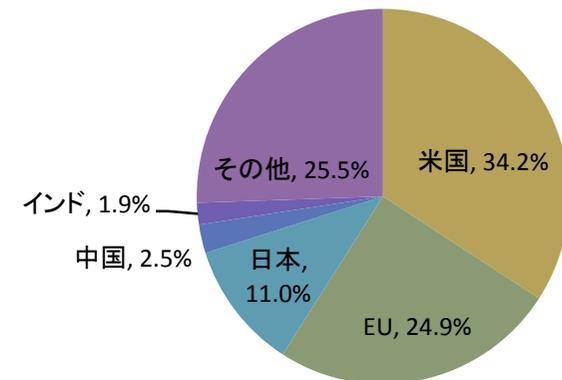
1965



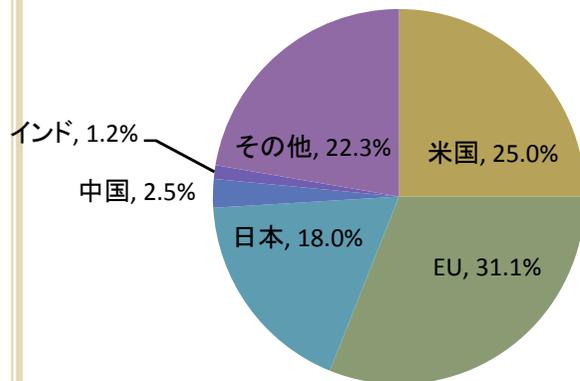
1975



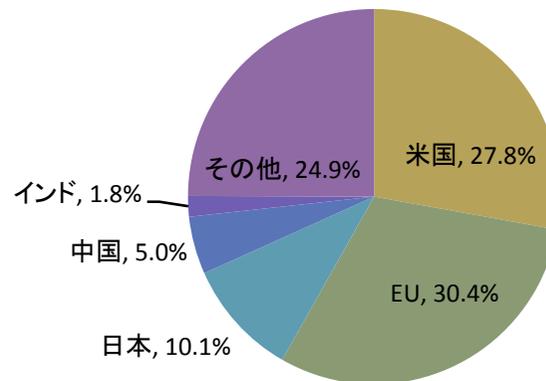
1985



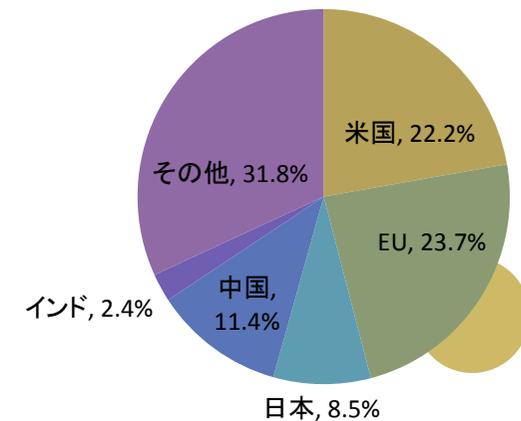
1995



2005



2012



(出典) World Bank, Global Economic Prospects, 2013

西から東へのシフトがもつ日本にとっての意味

●2012年日本のGDP対世界シェアは1985年の比率(11.0%)よりも低い水準(8.5%)にまで低下。因みに、日本のピークは、1994年の18.2%。世界第3位の経済大国。

●一人あたり国民所得(名目ドルベース)

1995年 42,516ドル (世界及びOECD第3位)

2013年 38,467ドル (OECD諸国中第19位)

●失われた20年(92年度～'13年度)を象徴するデータ
名目GDP(円ベース)、企業売上高も、20年間横ばい

OECD加盟国自身にとっての挑戦： 先進国経済の比重の低下

- OECD加盟国全体のGDPが世界経済全体のGDPに占める比率

	OECD	BRICS	ASEAN
2000年	81.9%	14.4%	1.9%
2015年(予測)	62.9%	24.1%	3.3%

IMF World Economic Outlook、2013年10月を基に計算

シフトへの先進国側の対応： G20首脳会議の誕生

- 2008年の世界金融・経済危機対応の中からG20首脳会議が誕生（2008年11月於：ワシントン）。グローバルな経済ガバナンスの主体は、G8からG20に移る。G20は世界のGDPの8割超を占める。
- OECD事務総長は今や、G20首脳会議、財政・中銀総裁会議等主要な会議に恒常的に出席。OECD事務局は、IMF、世銀等と並び、実質的な事務局機能を果たす。
- G20の強い政治的支持を得てOECDが実現した具体的貢献の一つが、BEPS（税源浸食と利益移転）行動計画の策定

税源浸食と利益移転(BEPS)行動計画

- 近年、各国がリーマンショック後に財政状況を悪化させ、より多くの国民負担を求めている中で、グローバル企業が国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した節税対策により税負担を軽減している問題が顕在化している。
- この問題に対応するため、OECD租税委員会（議長：浅川・財務省国際局長）は、2012年6月より「税源浸食と利益移転」（BEPS：Base Erosion and Profit Shifting）に有効に対処するためのプロジェクトを立ち上げ、2013年7月19日に「BEPS行動計画」を公表。BEPS行動計画は、G20財務大臣・中央銀行総裁会議（2013年7月19～20日、モスクワ）、G20サミット（2013年9月5～6日、サンクトペテルブルク）に提出され、日本をはじめとするG20諸国から全面的な支持を得た。
- 行動計画の実施にあたり、OECD非加盟のG20メンバー8か国（※）がOECD加盟国と同様に意見を述べ、意思決定に参加しうる枠組みとして「OECD／G20 BEPSプロジェクト」を設けた。
 - （※）中国、インド、ロシア、アルゼンチン、ブラジル、インドネシア、サウジアラビア、南アフリカ
- OECDは、2014年9月～2015年12月の間に、国際的に協調してBEPSに有効に対処していくための対応策を三段階で勧告する予定。2014年9月16日には、BEPSプロジェクトの第一弾の報告書が公表。
- 今後、第一弾の報告書の勧告のうち、国内法・租税条約の改正が求められるものについては、各国において順次検討を開始すると共に、残された課題や2015年に議論されるその他の行動に関連する課題については、引き続きOECDにおいて議論を行う。

BEPSの問題点

多国籍企業が税制の隙間や抜け穴を利用した節税対策により税負担を軽減

政府

- 納税者の不公平感の高まりによる、税制に対する信頼の揺らぎ。
- 税収の減少等による財政の悪化。
- 発展途上国で、経済成長を促進する公共投資に必要な財源が不足する。

個人

- 国境を容易に越えられない納税者がより大きな割合の税負担を強いられる。

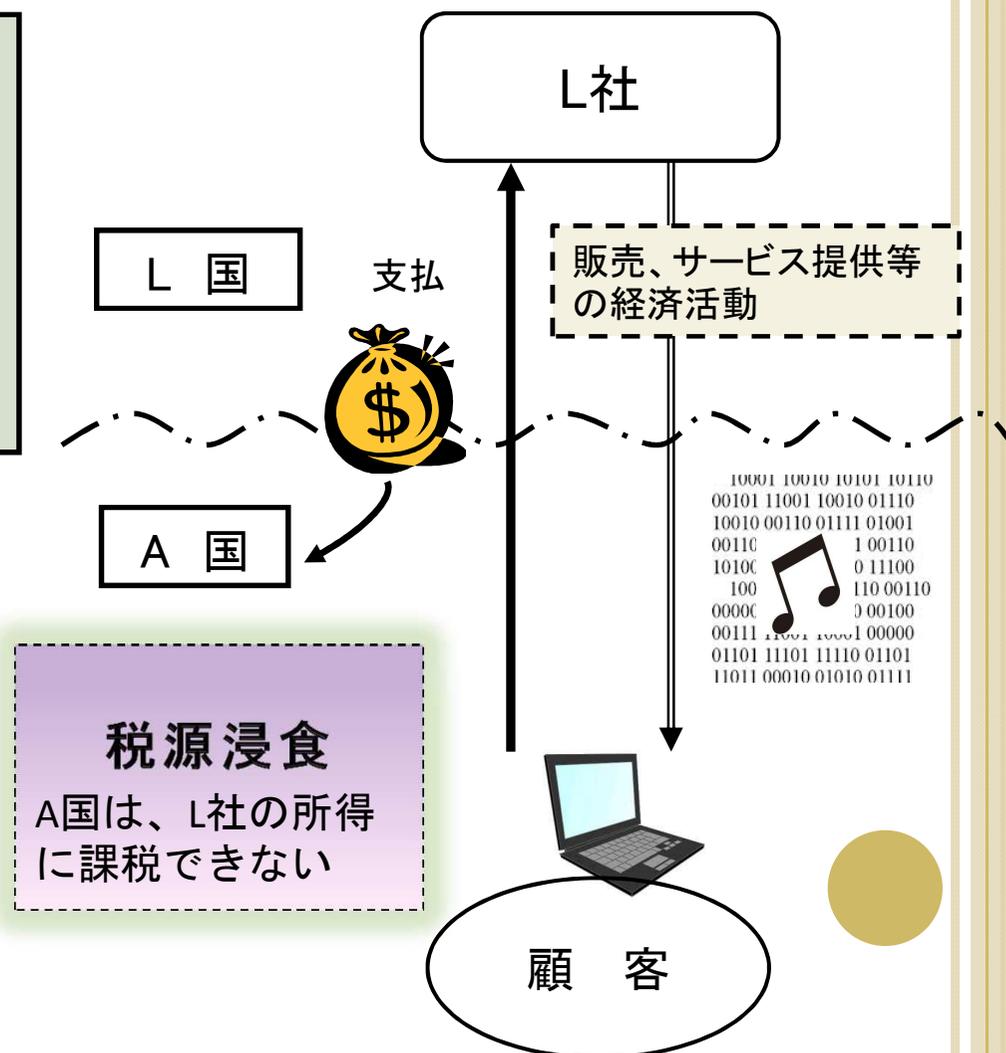
企業

- BEPSを利用した節税を行っていない企業やBEPSを利用できない国内企業（中小企業等）の競争条件が不利になり、公平な競争が害される。

行動1 電子商取引への課税のあり方を検討

行動1

電子商取引により、支店等の恒久的施設（PE：Permanent Establishment）がなくとも十分に販売、サービス提供等の経済活動ができることに鑑みて、電子商取引課税のあり方を検討する。



行動13 税務当局への報告文書の共通様式

行動13: 多国籍企業グループのグループ内取引に対する適正な課税のために必要な報告について、各国が独自の基準を設けることによる企業側の負担を避けるため、国際的基準を策定。

(例) 国別報告書 (Country-by-Country Report)

→ 親会社・子会社所在国ごとの多国籍企業グループの収入・利益・税額等の財務情報等



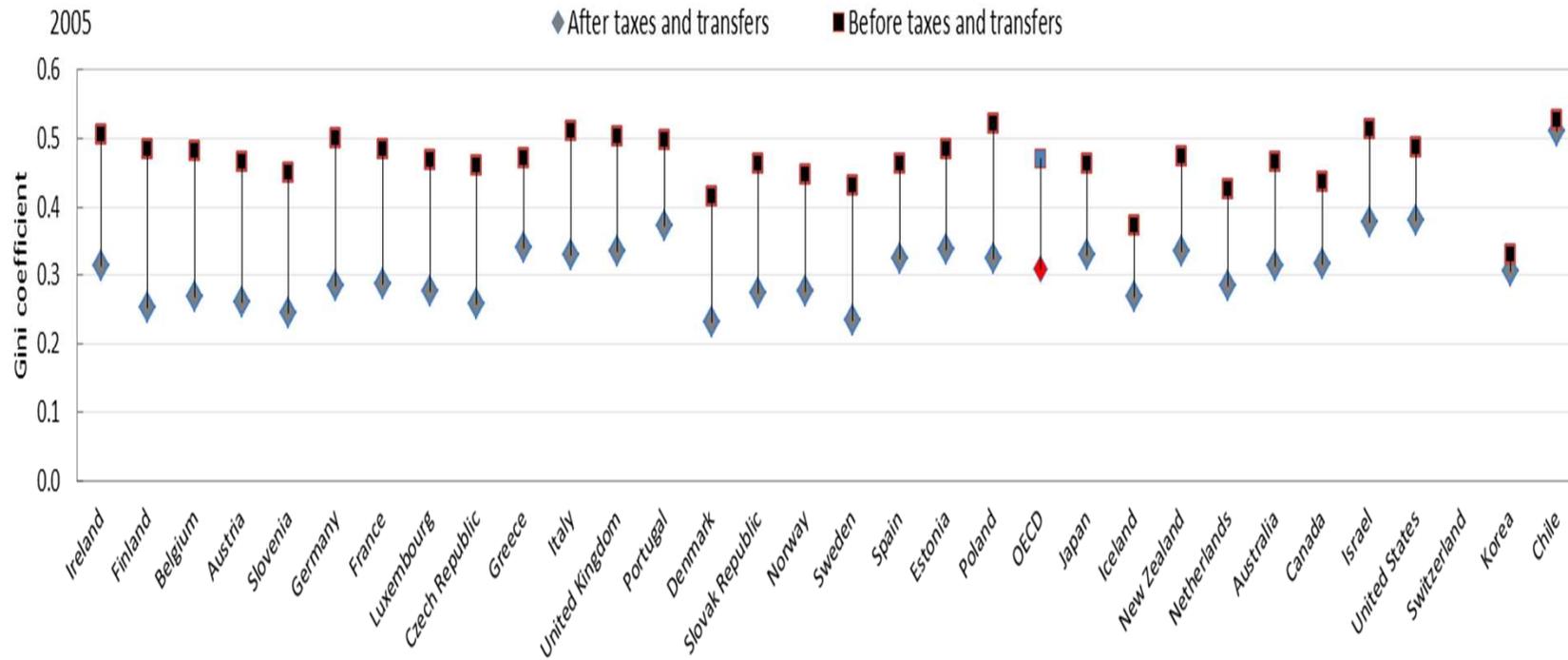
- 税務当局は営業上の秘密、技術上の秘密及び移転価格文書に含まれるその他の商業上のセンシティブな秘密情報の不開示を保証しなければならない。

2. メガトレンドその2： 格差の拡大

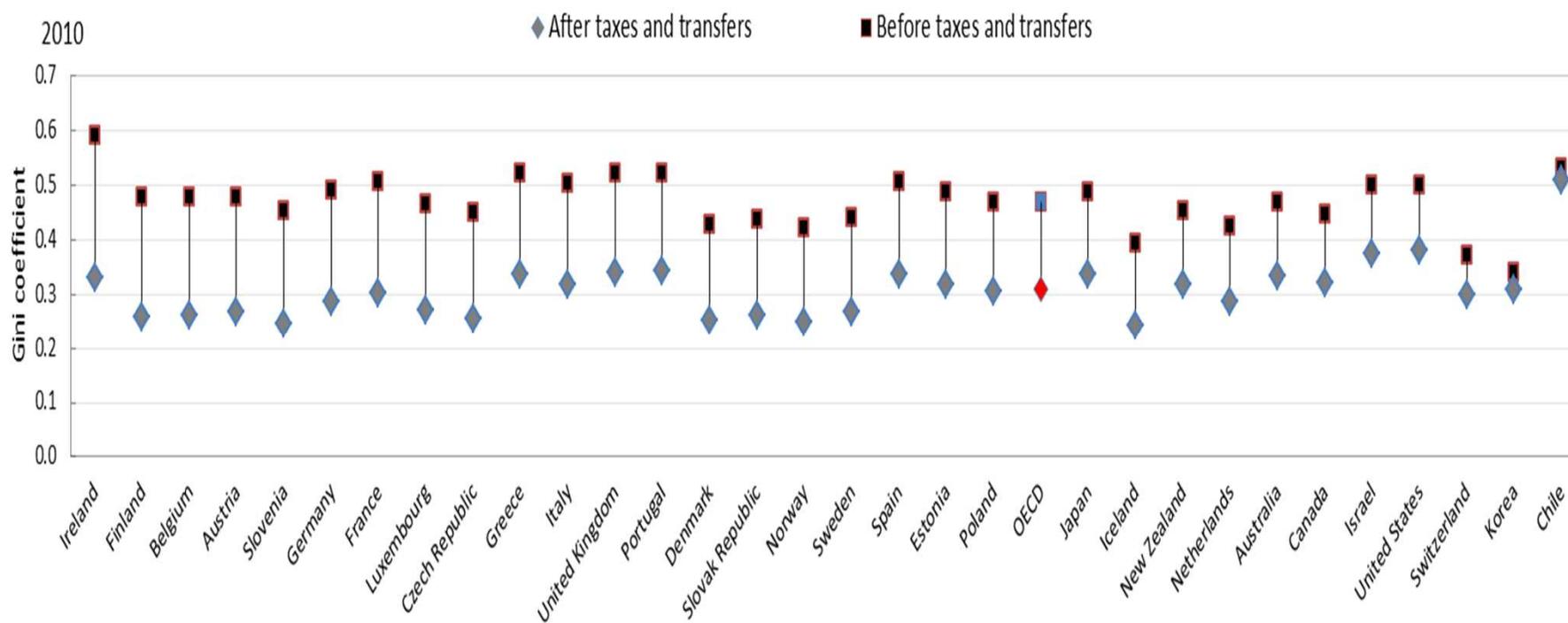
●OECDの調査によれば、過去30年間多くのOECD加盟国及び新興国において、「所得格差」及び「富の格差」の両方が拡大する傾向が確認されている。

●先進30カ国の国民所得に占める労働分配率は、66.1%(1990年)から61.7%(2009年)に下落。

格差の拡大



2005年から2010年にかけて格差が拡大した国： 日、米、英、仏、豪、ポルトガル、アイルランド、ギリシャ等多数



「21世紀の資本論」の登場

- 第一：資本収益率(r)は、経済成長率(g)を上回る状況が、実は、過去200年の歴史の中では、「norm」(常態)である。即ち、株、不動産、債権投資による利益率は、労働によって得られる賃金上昇率を上回る(歴史的事実)。
- 第二：21世紀の今後も、この資本によって得られる利益の増加率が、労働によって得られる所得増加率を上回り続けることで、「富」と「所得」の不平等、格差が拡大すると予測。
- その根拠は、人口動態の変化、特に人口減少社会、少子高齢化社会では、時代を経るにつれて世襲相続により大きな不平等を生むリスクを抱える。
- 第三：格差拡大を防ぐためのグローバルな資産差と所得に対する累進課税を提案。



OECDにおける格差問題への取組

- 経済成長と不平等との関係の究明
- 現時点のOECDの結論は、不平等な状況、格差は、経済成長に影響を及ぼす(中立的ではない)、従って、所得再分配的な政策は、成長を高める(pro-growth)というもの。IMFの研究結果。

ワシントン・コンセンサスの否定: The idea that growth benefits automatically 'trickle down' evenly to all sectors of society has been disproven.

(NAEC Synthesis 文書C/MIN(2014)2,パラ47)

教育改革を通じた包摂的成長への取組

- OECD の教育政策を通じた人材育成、包摂的成長への取組
- Inclusive Growthの定義:
- By ensuring growth in employment, by not widening income inequality any further and, if possible, by ensuring a fairer income distribution in society.
- By empowering people -- especially youth, women and the elderly population -- with skills and lifelong learning
- PISA (Program for International Student Assessment)(生徒の国際学習度到達調査)

OECD生徒の学習到達度調査(PISA2012)のポイント

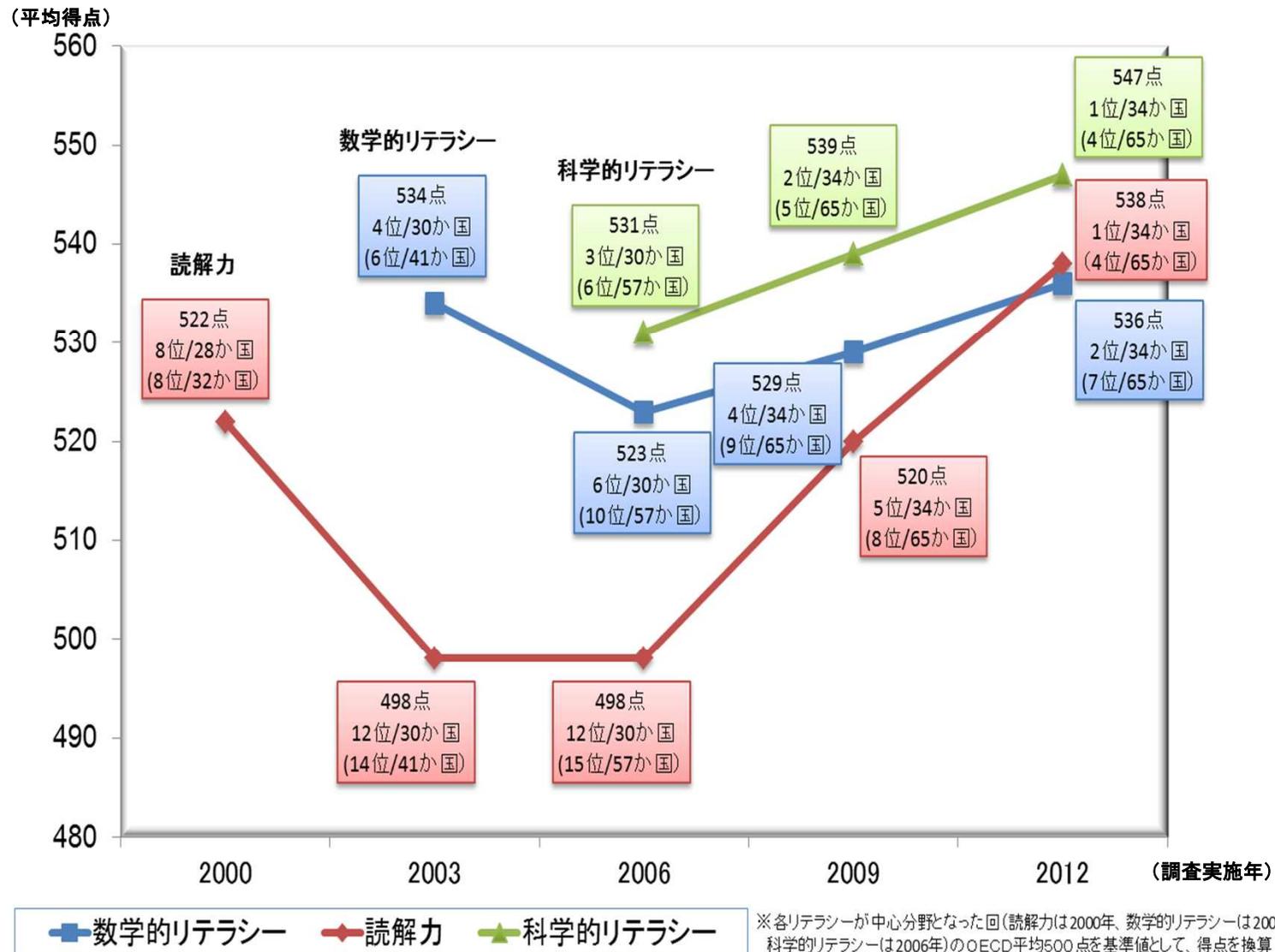
調査概要

- 義務教育修了段階の15歳児を対象に、知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価
- 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、2000年以降、3年ごとに調査を実施し、2012年調査では数学的リテラシーを中心分野として重点的に調査
- 65か国・地域から約51万人が参加。我が国では、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校の1年生のうち、191校、約6400人が調査に参加(2012年6、7月に実施)

結果概要

- 数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっている。
また習熟度レベル別でも、2009年調査から引き続き、レベル1以下の下位層の割合が減少し、レベル5以上の上位層の割合が増加している。
 - ・数学的リテラシーは、平均得点が低下した2006年に比べ、有意に上昇
 - ・読解力は2009年に引き続き、平均得点が有意に上昇
 - ・科学的リテラシーは比較可能な2006年に比べ、平均得点が有意に上昇
 - ・数学に対する興味・関心を持つ生徒や数学の有用性を感じる生徒の割合は、2003年に比べると有意に増加

平均得点及び順位の推移



※順位はOECD加盟国中(カッコ内は全参加国・地域中の順位)

※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載

PISA2012調査における国際比較

● OECD加盟国(34か国)の中で、OECD平均得点より上位の国

	数学的リテラシー	平均 得点	読解力	平均 得点	科学的リテラシー	平均 得点
1	韓国	554	日本	538	日本	547
2	日本	536	韓国	536	フィンランド	545
3	スイス	531	フィンランド	524	エストニア	541
4	オランダ	523	アイルランド	523	韓国	538
5	エストニア	521	カナダ	523	ポーランド	526
6	フィンランド	519	ポーランド	518	カナダ	525
7	カナダ	518	エストニア	516	ドイツ	524
8	ポーランド	518	ニュージーランド	512	オランダ	522
9	ベルギー	515	オーストラリア	512	アイルランド	522
10	ドイツ	514	オランダ	511	オーストラリア	521
11	オーストリア	506	ベルギー	509	ニュージーランド	516
12	オーストラリア	504	スイス	509	スイス	515
13	アイルランド	501	ドイツ	508	スロベニア	514
14	スロベニア	501	フランス	505	イギリス	514
15	デンマーク	500	ノルウェー	504	チェコ	508
16	ニュージーランド	500	イギリス	499	オーストリア	506
17	チェコ	499	アメリカ	498	ベルギー	505
18	フランス	495				
	OECD平均	494	OECD平均	496	OECD平均	501

● 全参加国・地域(65か国・地域)の中で、OECD平均得点より上位の国・地域

	数学的リテラシー	平均 得点	読解力	平均 得点	科学的リテラシー	平均 得点
1	上海	613	上海	570	上海	580
2	シンガポール	573	香港	545	香港	555
3	香港	561	シンガポール	542	シンガポール	551
4	台湾	560	日本	538	日本	547
5	韓国	554	韓国	536	フィンランド	545
6	マカオ	538	フィンランド	524	エストニア	541
7	日本	536	アイルランド	523	韓国	538
8	リヒテンシュタイン	535	台湾	523	ベトナム	528
9	スイス	531	カナダ	523	ポーランド	526
10	オランダ	523	ポーランド	518	カナダ	525
11	エストニア	521	エストニア	516	リヒテンシュタイン	525
12	フィンランド	519	リヒテンシュタイン	516	ドイツ	524
13	カナダ	518	ニュージーランド	512	台湾	523
14	ポーランド	518	オーストラリア	512	オランダ	522
15	ベルギー	515	オランダ	511	アイルランド	522
16	ドイツ	514	ベルギー	509	オーストラリア	521
17	ベトナム	511	スイス	509	マカオ	521
18	オーストリア	506	マカオ	509	ニュージーランド	516
19	オーストラリア	504	ベトナム	508	スイス	515
20	アイルランド	501	ドイツ	508	スロベニア	514
21	スロベニア	501	フランス	505	イギリス	514
22	デンマーク	500	ノルウェー	504	チェコ	508
23	ニュージーランド	500	イギリス	499	オーストリア	506
24	チェコ	499	アメリカ	498	ベルギー	505
25	フランス	495			ラトビア	502
	OECD平均	494	OECD平均	496	OECD平均	501

※ ■ は非OECD加盟国

IV. ルール・メイキングの場としてのOECDの活用事例

1. 科学品分野の取組

OECDテストガイドライン(TG)

物理化学性状、生態毒性、人健康影響など約150種類の試験方法を規定(試験方法の統一)

OECD 優良試験所基準(GLP*)原則と遵守監督手続

TGに沿った試験を実施する試験機関の「質」を確保するため仕組み(信頼できる試験データを作成)

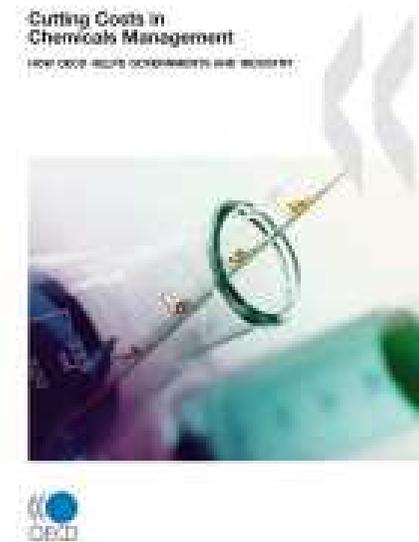
*Good Laboratory Practice

データの相互受入れ (MAD: Mutual Acceptance of Data)

OECD加盟国においてTGとGLPに基づいて作成されたデータは、他の加盟国での評価等で受け入れられなければならない。 - OECD理事会決定C(81)30(FINAL)

MADの特徴と成果

- **ポイント**: OECDが作成したTG(試験方法のルール)に基づいて、一定の質を確保するための基準(試験所のルール)を満たした試験機関が実施した試験データはユニバーサルに信頼され、全てのOECD加盟国内の安全性評価制度で受入れ。
- **メリット**: 産業界による試験の重複実施の回避、非関税障壁の回避
- **具体的には**: 本プログラムによる官(評価費用削減)・民(試験重複回避)の節約額は約168百万ユーロ/年であり、プログラムの実施・参加コストを差し引いても年間約150万ユーロ(約200億円)の費用削減効果がある。
- **非加盟国への展開**: アルゼンチン、ブラジル、インド、マレーシア、シンガポール、南アフリカ、タイが参加(タイは暫定)



2. 日本のコーポレートガバナンス強化へのOECDの支援

●アベノミクス第3の矢「成長戦略」、2014年6月「日本再興戦略」(改訂2014)

持続的な成長（企業価値向上）に向けた企業の自律的な取組を促すため、コーポレートガバナンスの強化が掲げられている。具体的には以下の通り。

- ・ 来年の株主総会のシーズンに間に合うよう、東京証券取引所がコーポレートガバナンス・コードを策定。
- ・ （上記コードに関して）既存のルール・ガイダンス等や「OECDコーポレートガバナンス原則」を踏まえ、我が国の実情等にも沿い、国際的にも評価が得られるものとする。

●コード策定に係る有識者会議のアドバイザーに、OECD事務局員を選任

- ・ 金融庁・東京証券取引書を共同事務局とする有識者会議を開催（2014年8月～）。
- ・ 有識者会議で、コード策定に係る基本的な考え方を取りまとめ予定。
- ・ 日本政府代表部からグリア事務総長への要請の下、当該有識者会議の正式なメンバー（アドバイザー）として、OECDから、Mats Isakson氏（コーポレートガバナンス原則担当課長）が参加（9月4日開催の第2回会合）し、同原則についてプレゼンを実施。

（参考：「責任ある機関投資家の諸原則（スチュワードシップ・コード）」

- ・ 「日本再興戦略」（2013年6月に策定）を踏まえ、金融庁は2014年2月に上記コード策定。
- ・ 普及促進のため、6月より、コード受入れを表明した機関投資家名を定期的に公表。
（11月末の時点で、既に175の機関投資家が受入れを表明済み。）

コーポレートガバナンス・コードの基本原則(案)

「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方に係るたたき台」^(※1)では、上場企業に“Comply or Explain”を求める基本原則として、以下5つが掲載。

(※1)有識者会議（平成26年11月25日）資料として金融庁HP上に掲載

1. 株主の権利と平等性の確保

株主の権利の確保及び権利行使に係る適切な環境整備、資本政策の基本方針の策定・公表、株式の政策保有に関する方針（例えば、持合い株保有のねらい・合理性など）の開示等

2. 株主以外のステークホルダー^(※2)との適切な協働

中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念の策定、会社の行動準則の策定・実践、女性の活用を含む社内の多様性の確保等

(※2)従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等

3. 適切な情報開示と透明性の確保

情報開示（経営陣幹部・取締役の報酬決定や選任等を行うに当たっての方針・手続）の充実、適正な外部監査の確保等

4. 取締役会等の責務

取締役会の役割・責務の明確化及び適切な実行、監査役会等の実効性確保、独立社外取締役の有効な活用（例えば、独立社外取締役の複数人選定など）等

5. 株主との対話

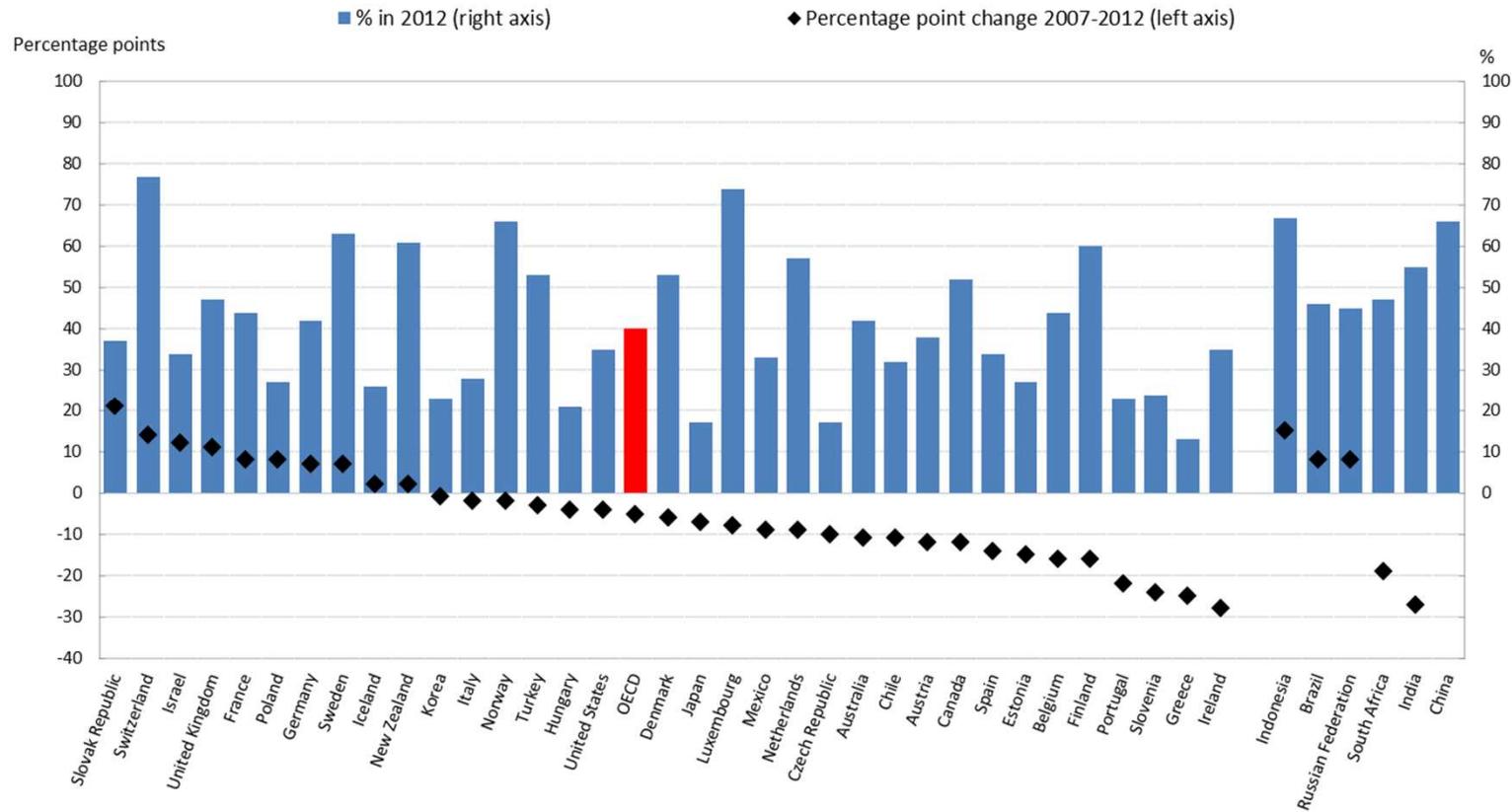
株主との建設的な対話の促進のための方針（担当取締役等の指定など）の検討・公表等

V.終わりに: 姿見としてのOECD

- 日本の立ち位置を知ることの大切さ
- レーダー型日本人に逆戻りすることではない。欧米人も日本人も「羅針盤」と「レーダー」の両方を備えた人間が成功する。
- 己を客観的に見ることができるか、それが、国際社会における競争に勝ち抜く前提条件

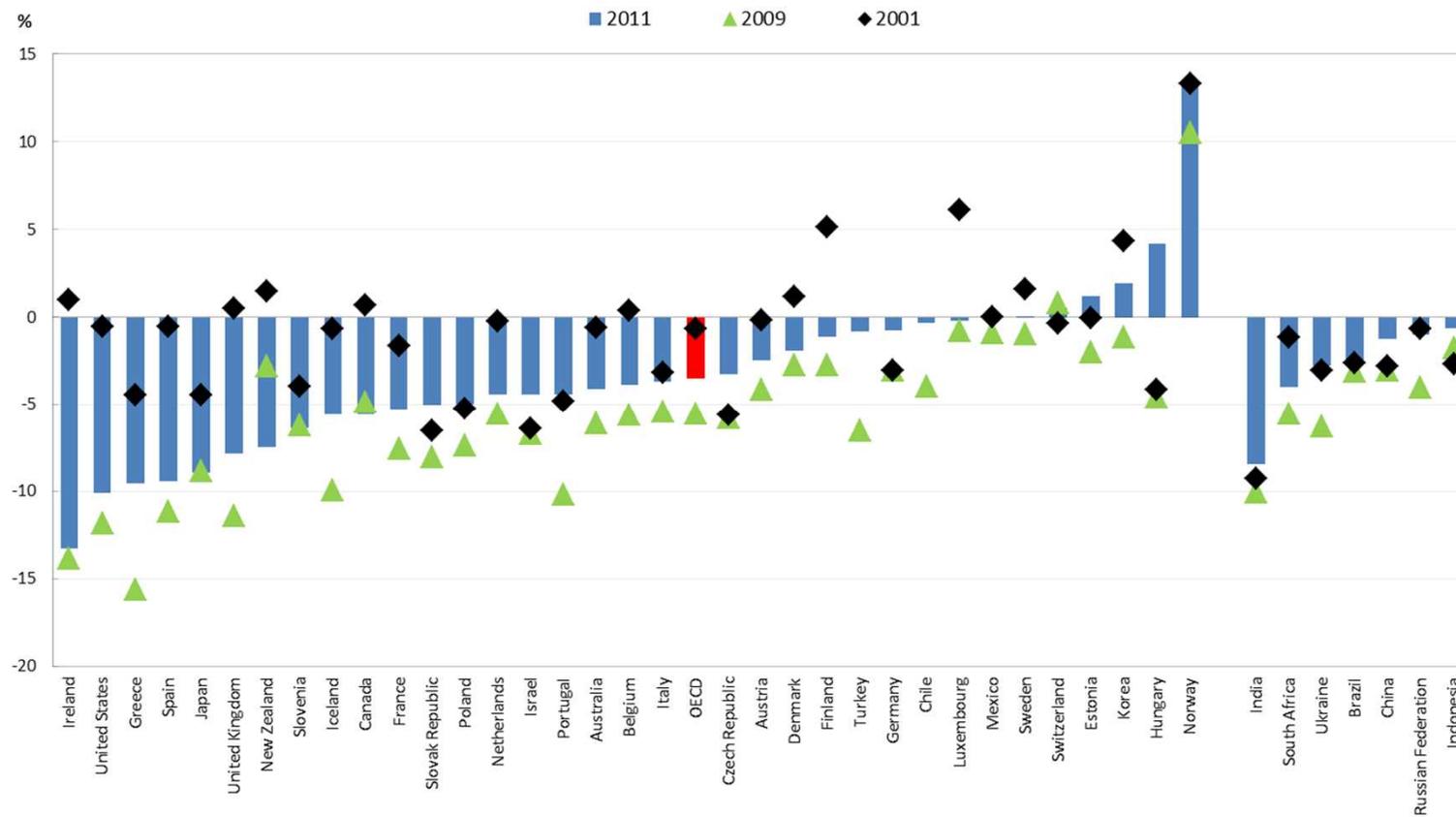
OECDにおける国際比較

政府への信頼度

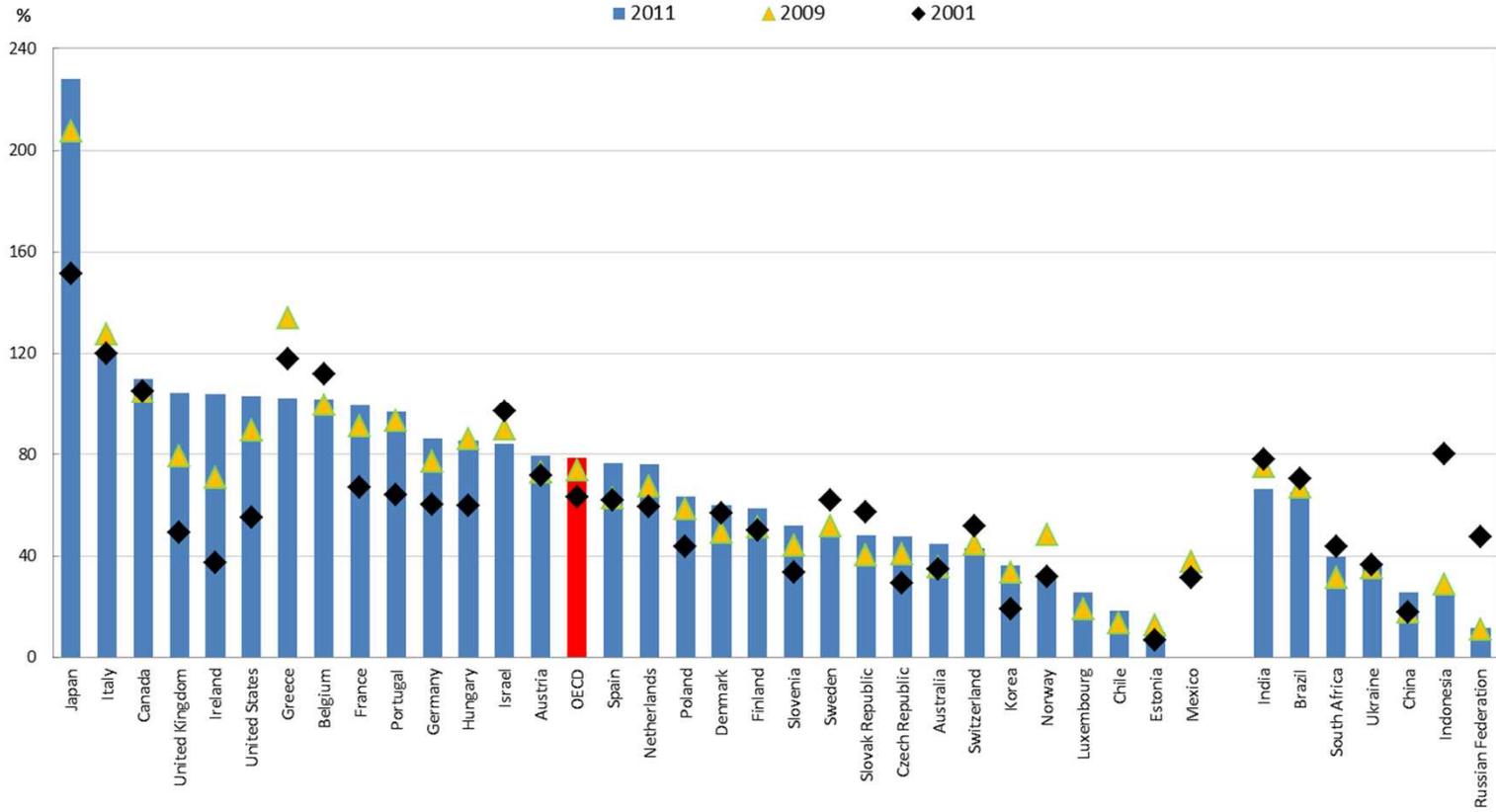


財政状況の悪化

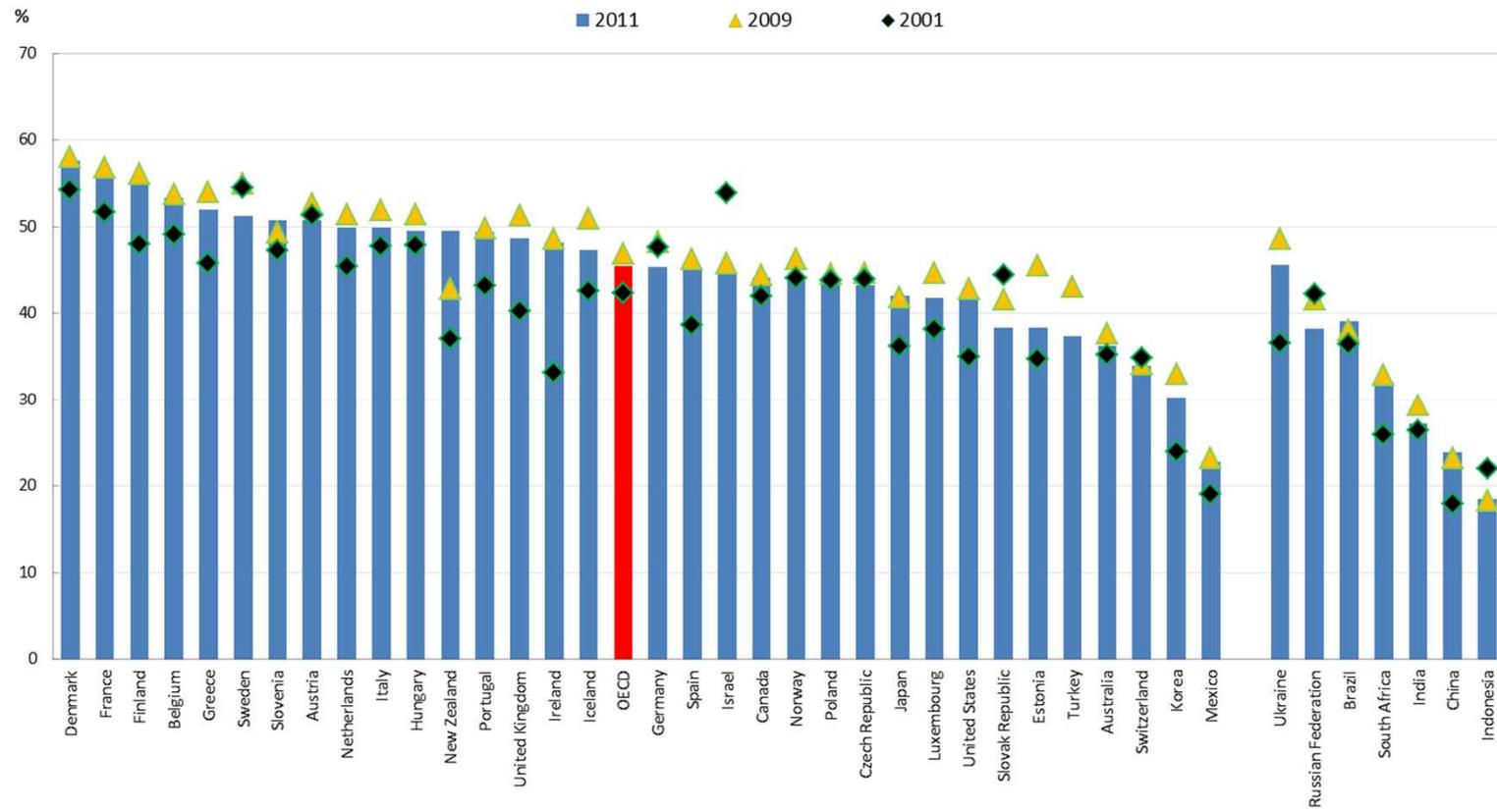
(GENERAL GOVERNMENT FISCAL BALANCE AS A % OF GDP)



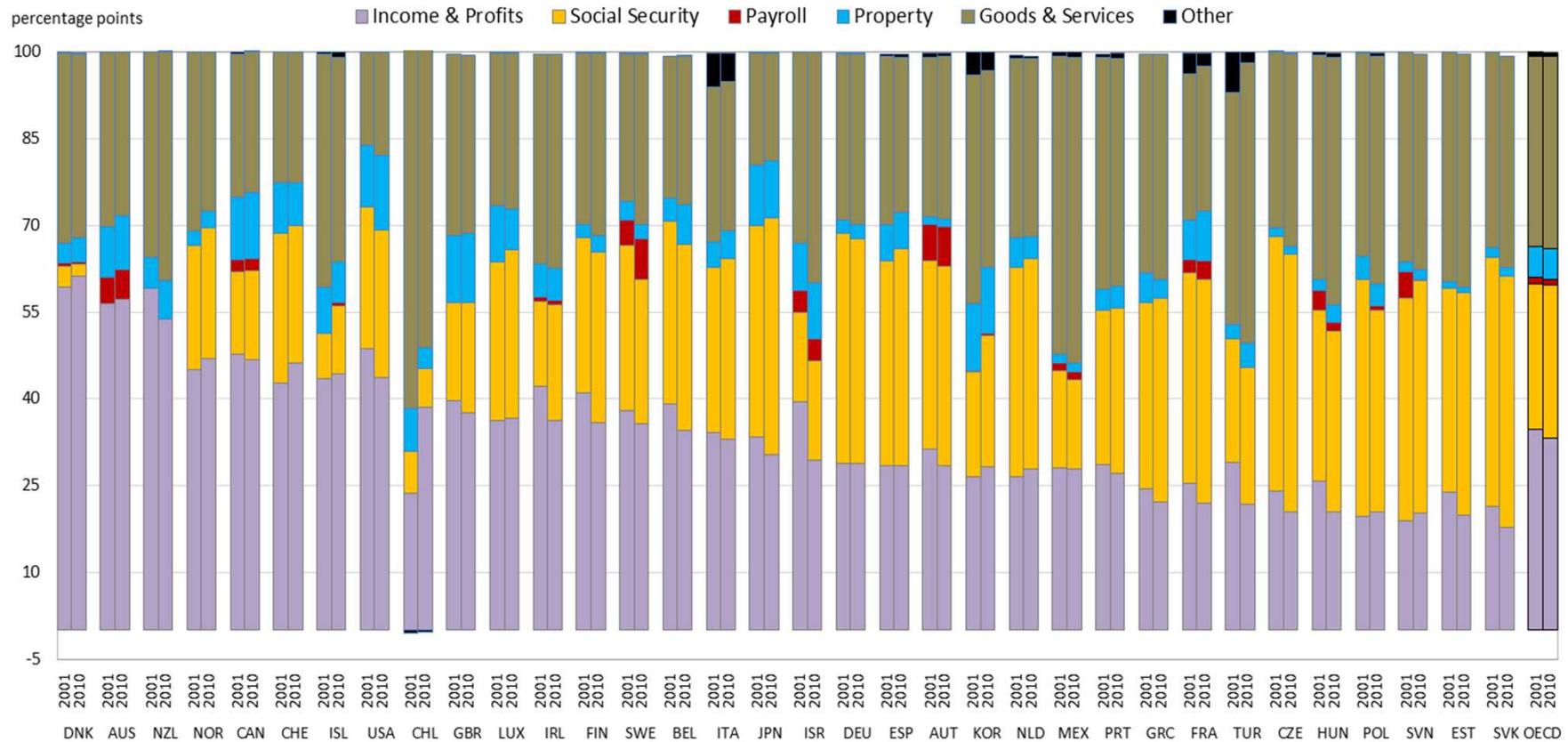
GENERAL GOVERNMENT DEBT AS A % OF GDP



GOVERNMENT EXPENDITURES AS A % OF GDP

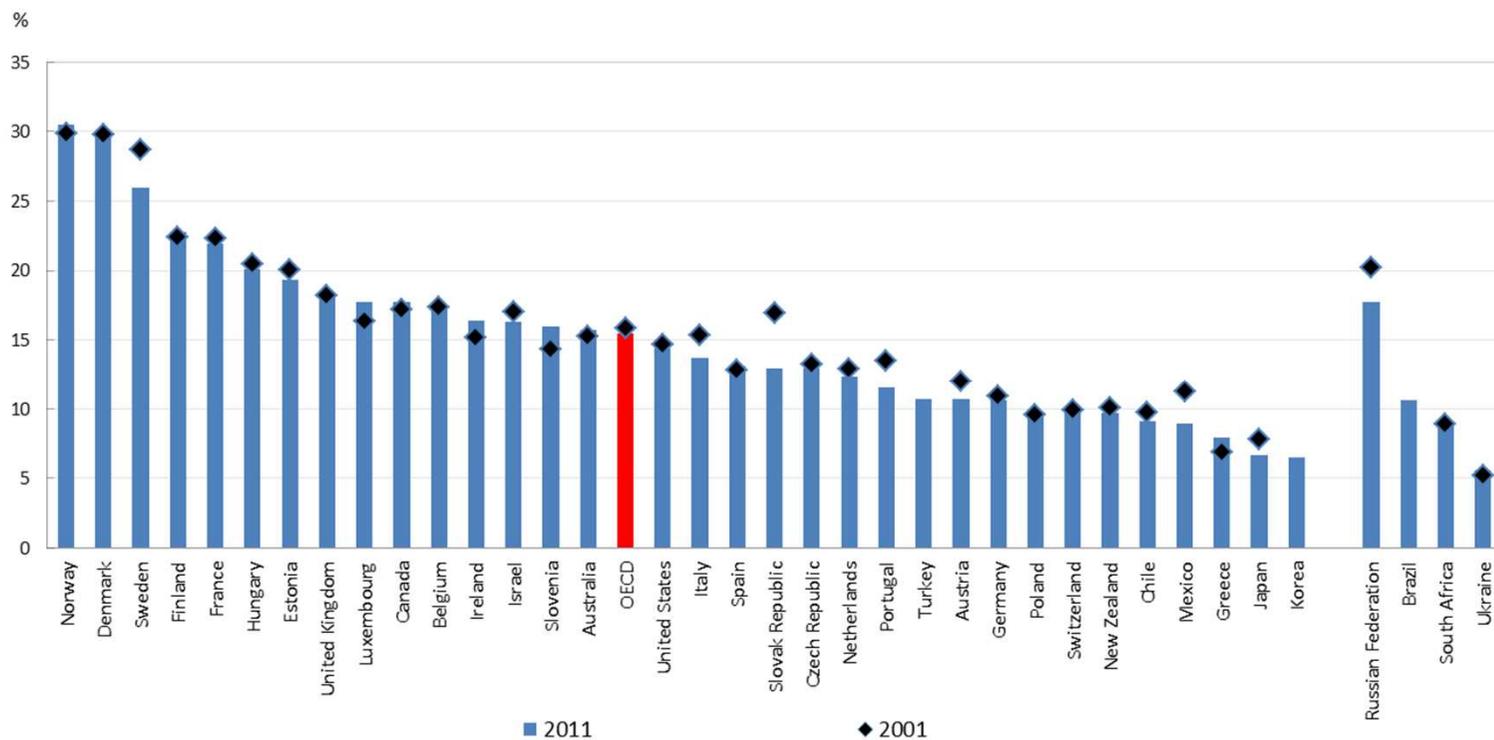


BREAKDOWN OF TAX REVENUES AS A % OF TOTAL TAXATION

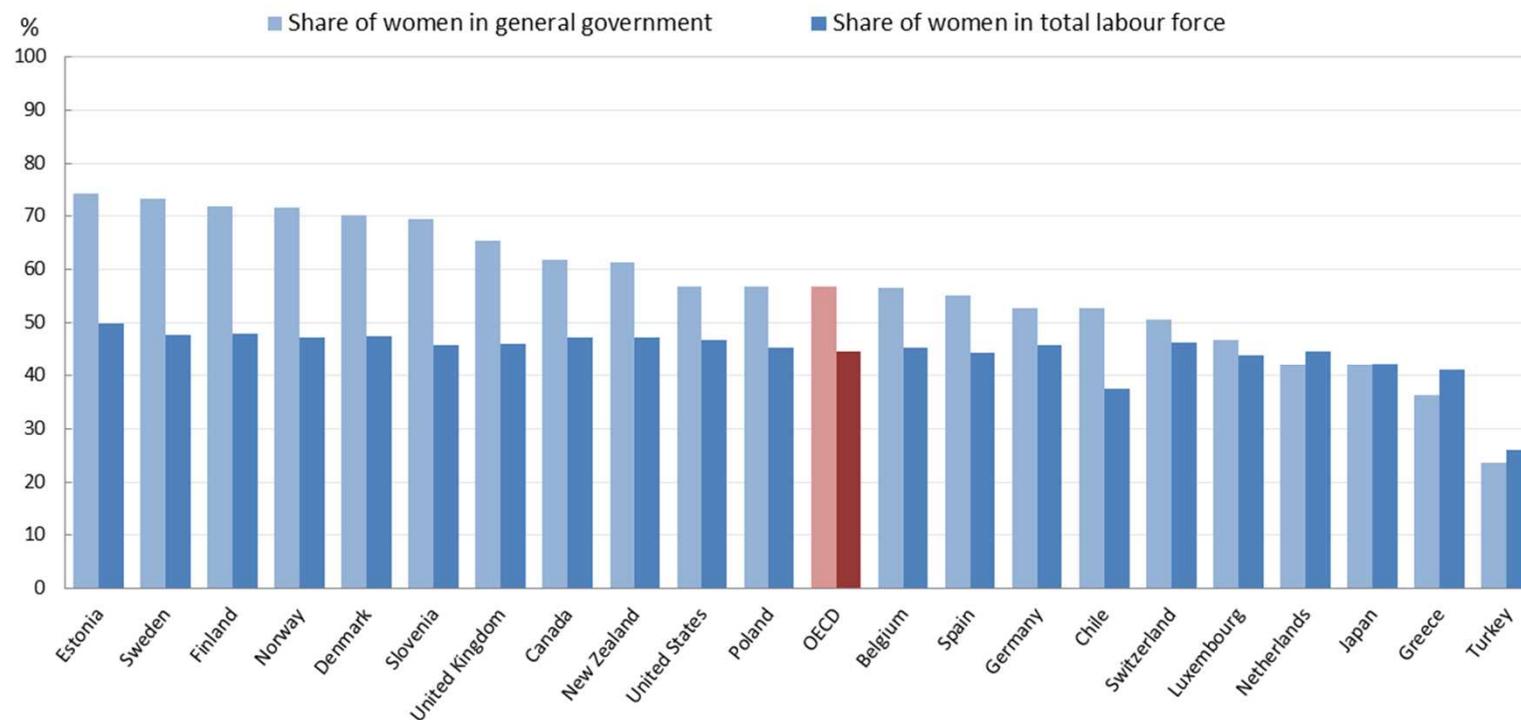


公務員比率

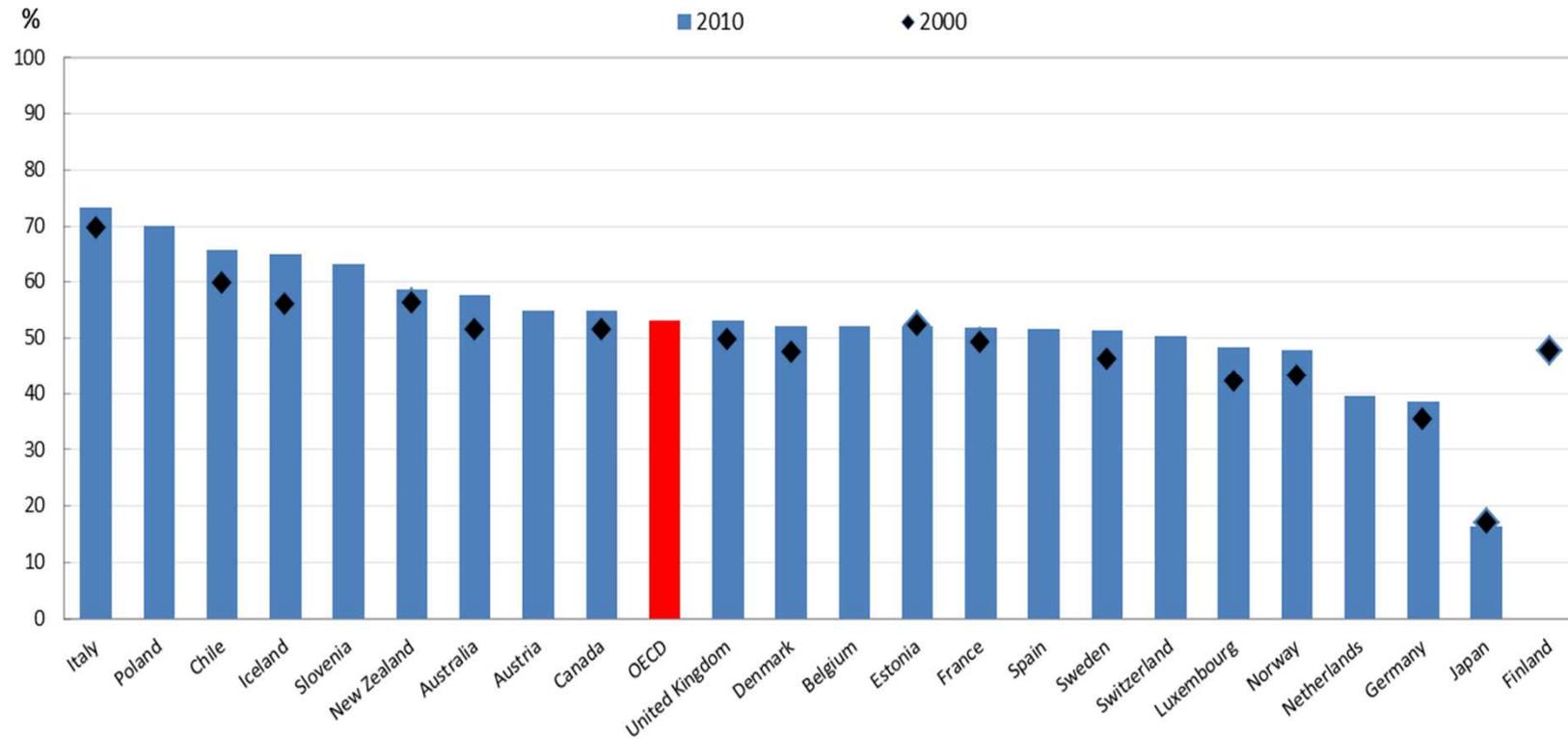
(EMPLOYMENT IN GENERAL GOVERNMENT OF THE LABOR FORCE)



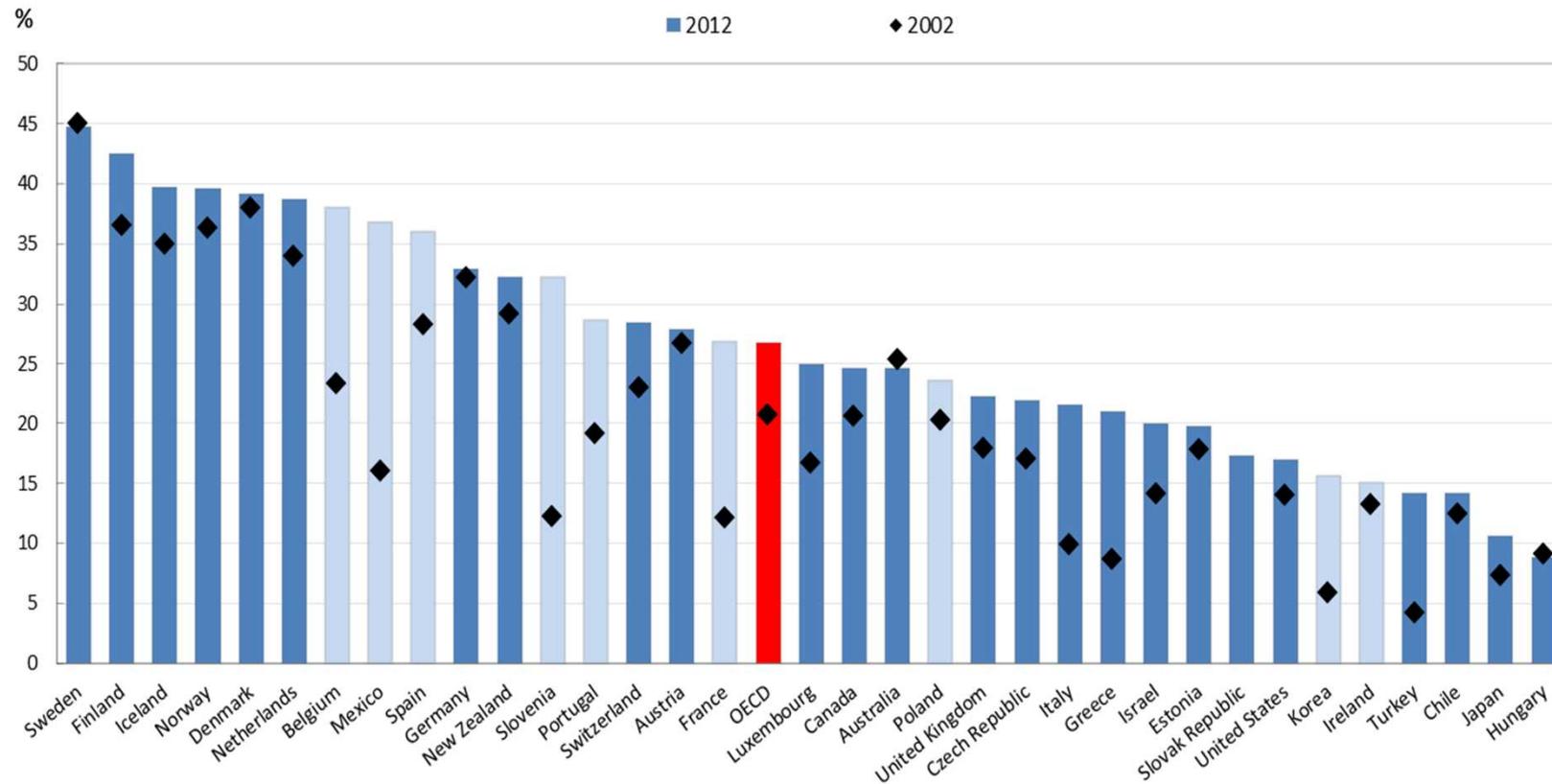
女性雇用比率 (WOMEN IN GENERAL GOVERNMENT COMPARED TO WOMEN IN LABOR FORCE)



中央政府における女性雇用比率 (SHARE OF CENTRAL GOVERNMENT EMPLOYMENT FILLED BY WOMEN)



女性議員比率 (SHARE OF WOMEN PARLIAMENTARIANS AND LEGISLATED GENDER QUOTAS)



結論

- アベノミクス(金融緩和、積極財政、成長戦略)を貫徹すること。
- 消費税再引き上げは、18か月後に実施。
- その間、デフレ脱却と成長促進(雇用市場改革、企業統治改革等)に注力し、経済の好循環を実現する。
- 同時に「包摂的成長」実現の施策を実施。
- OECDは、そうしたポリシー・ミックスを全面的に支持。

参考文献等

- Capital in the 21st Century by Thomas Picketty
- NAEC Synthesis Paper by OECD(C/MIN(2014))
- Government at a Glance by OECD
(http://dx.doi.org/10.1787/gov_glance-2013-en)
- OECD代表部ウェブサイト
(<http://www.oecd.emb-japan.go.jp/index.html>)